
川崎市総合都市交通計画

2013年度（平成25年度）進行管理年次報告書

平成26年11月

川崎市

はじめに

本市では、交通をめぐる環境の変化を的確に捉え、本市の将来を見据えた上で、鉄道ネットワークや道路ネットワーク、身近な地域交通などに係る様々な交通課題に対応した、交通基盤整備だけではない総合的かつ持続可能な交通政策を関係者の連携・協力のもと、戦略的に実施するために、2013年3月に「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。

計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行うこととしており、定期的に計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。

本報告書は、こうした進行管理のもと、2013年度に実施した施策・事業の進捗状況を年次報告としてとりまとめたものです。

目次

1 川崎市総合都市交通計画の概要	
(1) 計画体系の概要	2
(2) 進行管理の概要	3
2 施策・事業の進捗状況	
(1) 全体概況	6
(2) 施策・事業の進捗状況	7
重点施策(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	8
重点施策(2) 交通の安全・安心の強化	17
重点施策(3) 市民生活を支える公共交通の強化	28
重点施策(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	37
重点施策(5) 臨海部の交通機能の強化	46
その他施策	50

施策・事業別の掲載ページは、次ページの「施策・事業一覧」を参照してください。

※ 資料編

用語解説	54
------	----

施策・事業一覧（その1）

※下線付きは「主な取組」の掲載ページ

区分	施策・事業	掲載ページ※		
		当該区分	他区分での掲載	
重点施策（1） 〔都市の骨格を形成する交通機能の強化〕	京急大師線連続立体交差事業	<u>9</u> 、13	27、36、45、49	
	JR南武線連続立体交差事業	<u>10</u> 、13	27、36、45	
	川崎縦貫鉄道	13	27、36、45	
	横浜市営地下鉄3号線の延伸	13	27、36、45	
	川崎アプローチ線	13	49	
	東海道貨物支線貨客併用化	13	49	
	小田急小田原線複々線化	13	—	
	東急田園都市線複々線化	13	—	
	臨港道路東扇島水江町線	<u>10</u> 、14	27、49	
	羽田連絡道路	<u>11</u> 、14	49	
	川崎縦貫道路	14	27、45、49	
	国道357号	14	27、49	
	その他都市計画道路等	14~15	32、 <u>38</u> 、41	
	川崎駅北口自由通路	15	<u>31</u> 、34	
	幅広車両の導入（JR南武線）	<u>12</u> 、15	—	
	列車の長編成化（JR南武線）	15	—	
	臨海部幹線道路の整備	15	49	
	（その他連続立体交差事業・鉄道事業・道路事業関係等）	16	—	
	重点施策（2） 〔交通の安全・安心の強化〕	安全な歩行環境の整備	22	—
		自転車通行環境の整備	<u>18</u> 、22	—
放置自転車の削減		23	—	
自転車通行ルールの普及啓発		24	—	
駐車施策の推進		<u>19</u> 、24	36、43	
JR南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上		24	36	
駅周辺におけるバリアフリー化		25	—	
駅構内のバリアフリー化		25	—	
ノンステップバスの導入促進		25	—	
ユニバーサルデザインタクシーの普及		<u>20</u> 、26	—	
ターミナル駅などにおける案内情報の充実		26	35~36	
道路橋りょうの耐震化		26	—	
鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）		26	—	
道路の無電柱化		26~27	—	
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保		27	—	
災害時における帰宅困難者対策の推進		<u>21</u> 、27	—	
重点施策（3） 〔市民生活を支える公共交通の強化〕	都市計画道路等の整備	32	14~15、 <u>38</u> 、41	
	バス優先レーンの機能確保（レーン上の駐停車対策の推進）	32	—	
	地域等性等に応じた地域交通支援策の充実に向けた検討	<u>29</u> 、32	—	
	バス事業者との連絡体制の強化	32	—	
	バス運行社会実験制度の導入、実施	33	—	
	コミュニティ交通等の導入検討・支援	<u>29</u> 、33	—	

次ページにつづく

施策・事業一覧（その2）

※下線付きは「主な取組」の掲載ページ

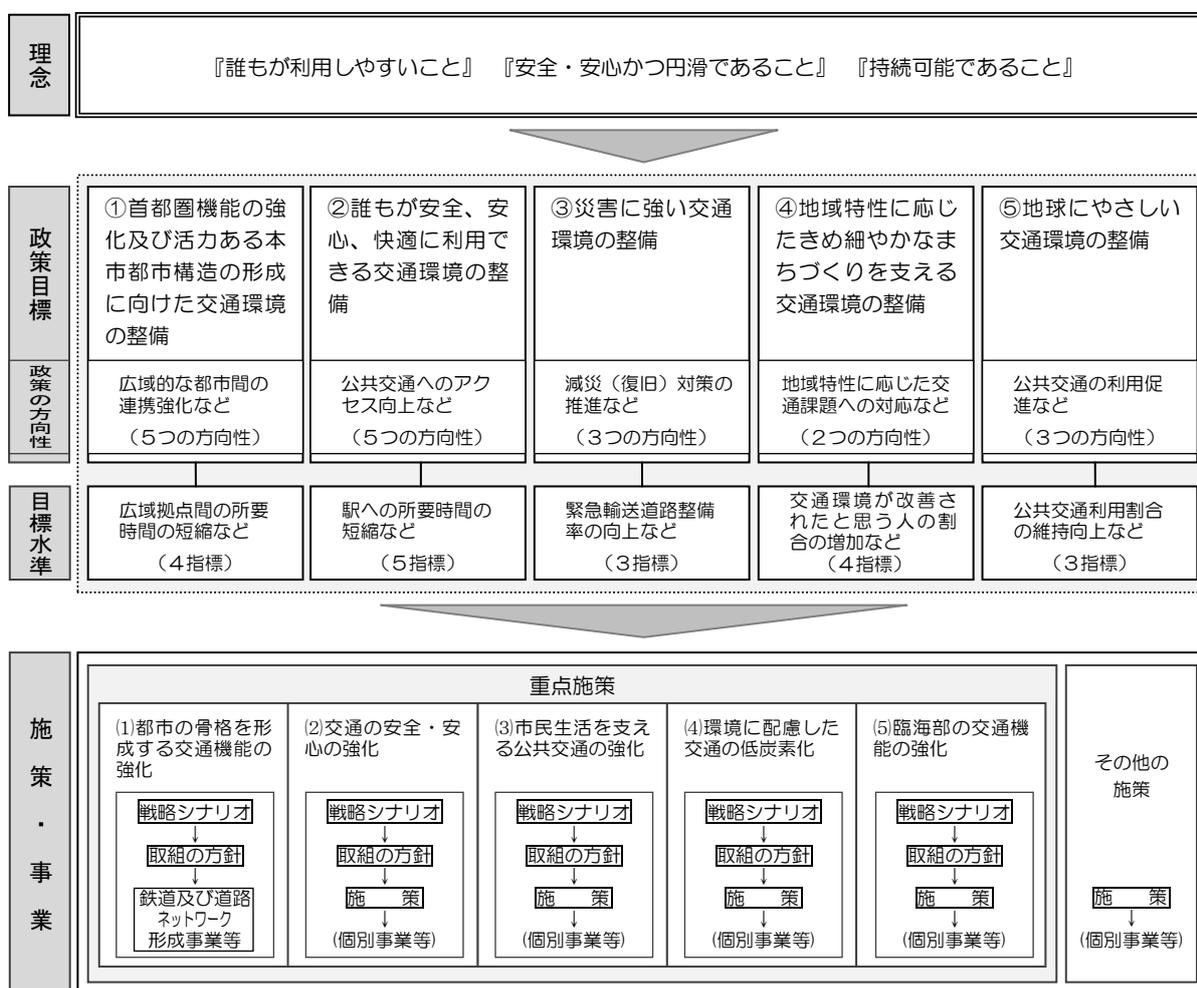
区分	施策・事業	掲載ページ※	
		当該区分	他区分での掲載
重点施策（3） つづき	駅前広場の整備 [主な取組：武蔵小杉駅東口駅前広場の整備]	<u>30</u> , 33	41~42, 48
	(川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等)	33~34	42
	自由通路、連絡通路の整備 [主な取組：川崎駅北口自由通路・鹿島田跨線歩道橋の整備]	<u>31</u> , 34	15
	駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	34~35	—
	ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲）	35~36	26
	JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲）	36	24
	公共交通利用の喚起施策の推進	36	—
	連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	36	—
	駐車施策の推進（再掲）	36	<u>19</u> , 24, 43
重点施策（4） 〔環境に配慮した交通の低炭素化〕	都市計画道路等の整備（再掲） [主な取組：一般県道扇町川崎停車場 道路整備事業]	<u>38</u> , 41	14~15, 32
	駅前広場の整備（再掲）	41~42	<u>30</u> , 33, 48
	(川崎駅周辺・鷺沼駅周辺・新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等)（再掲）	42	33~34
	緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	<u>39</u> , 42	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	42	48
	エコドライブ普及促進	43	—
	(臨海部) マイカー通勤の削減	43	48
	駐車施策の推進（再掲）	43	<u>19</u> , 24, 36
	公共交通における次世代自動車の導入推進及び普及促進	44	—
	鉄道整備における新技術導入の検討	44	—
	電気自動車等の次世代自動車の普及促進及び環境整備の推進	44	—
カーシェアリングの普及促進	44	—	
重点施策（5） 〔臨海部の交通機能の強化〕	駅前広場の整備（再掲）	48	<u>30</u> , 33, 41~42
	(臨海部) バス交通の機能強化	<u>47</u> , 48	—
	(臨海部) フィーダー交通の検討・実施	<u>47</u> , 48	—
	(臨海部) 既存鉄道の機能強化	48	—
	環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）（再掲）	48	42
	(臨海部) マイカー通勤の削減（再掲）	48	43
	臨海部交通機能強化に向けた方策検討	48	—
その他施策	オフピーク通勤の推奨	50	—
	高齢者の外出支援	50	—
	障害者（身体、知的、精神）の外出支援	50	—
	難病患者等の外出支援	50	—
	福祉有償運送の推進	50	—
	市公用車への次世代自動車導入の推進	51	—
	ディーゼル車対策の実施 [主な取組：産業道路への環境レーンの導入]	<u>40</u> , 51	—
	事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	51	—
	エコ運搬の推進	51	—
	交通需要管理の推進 [主な取組：産業道路クリーンライン化の取組]	<u>39</u> , 51	—
	廃棄物の鉄道輸送の推進	52	—
	総合都市交通計画等の周知・PR	52	—

1 川崎市総合都市交通計画の概要

(1) 計画体系の概要

川崎市総合都市交通計画（平成 25 年 3 月策定）は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を本市交通政策の理念に掲げ、将来目指すべき都市交通の姿をもとに、その実現に向け、都市の骨格を形成する鉄道や道路ネットワークから市民にとって最も身近な地域交通までの重点施策等を総合的、体系的にとりまとめたマスタープランとして策定したものです。計画の目標年次は、計画策定から概ね 20 年後としています。

《《 川崎市総合都市交通計画 》》



- ・重点施策（1）では、鉄道及び道路ネットワーク形成事業のほか、関連施策を位置付けている。
- ・鉄道及び道路ネットワーク形成事業は、重点施策（2）～（5）の施策展開においても必要な事業として位置付けている。
- ・個別事業等は、計画に記す各施策の概要等を踏まえて設定する。鉄道及び道路ネットワーク形成事業についても、事業展開に必要な個別事業等を設定する。

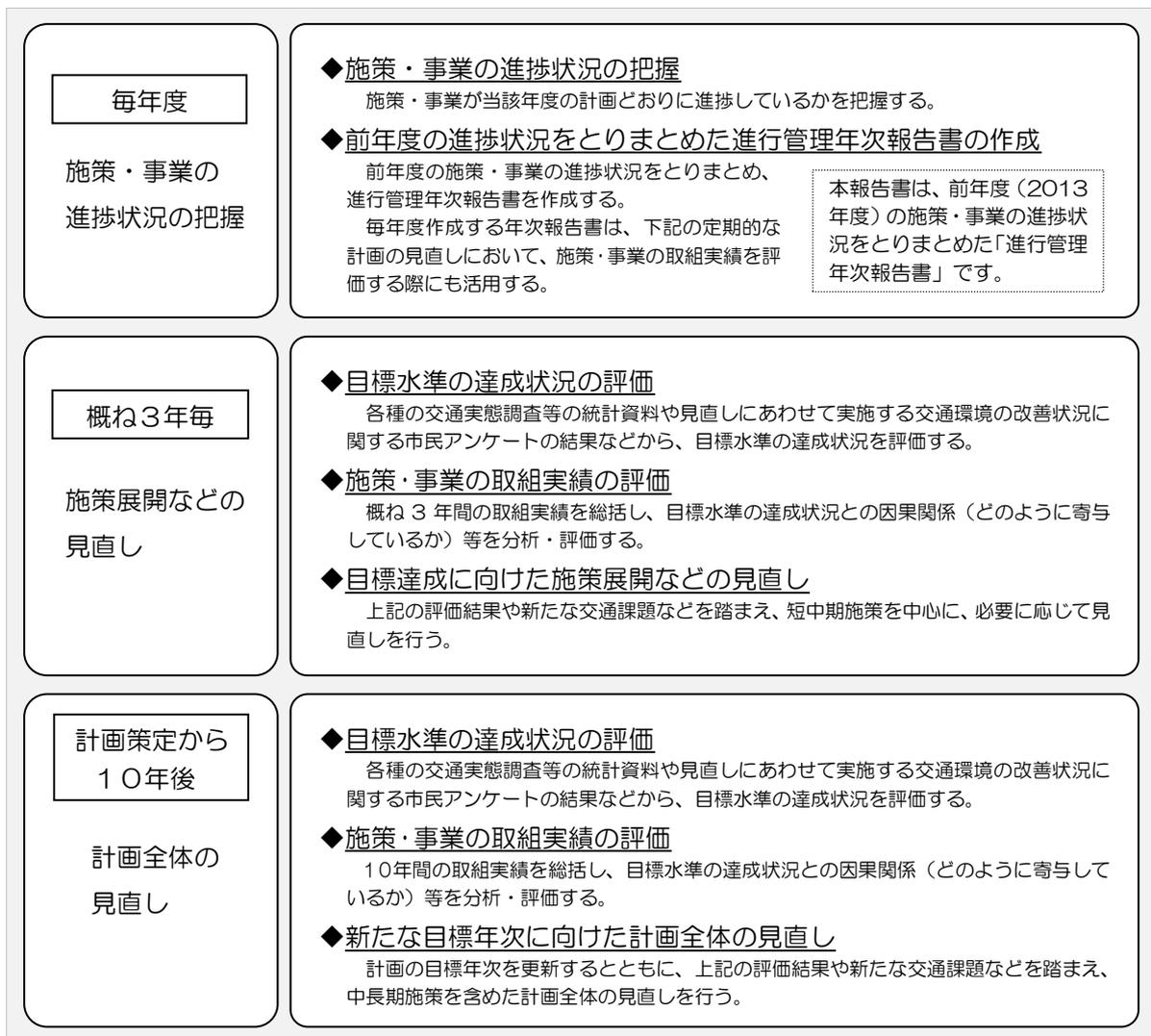
図 計画体系の概要

(2) 進行管理の概要

川崎市総合都市交通計画では、本市交通政策の理念や目標の実現に向けて、計画に位置付ける各種の施策・事業を着実に推進していくために、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」のしくみであるPDCAサイクルによって進行管理を行います。

進行管理では、定期的に、交通政策目標をもとに設定した目標水準の達成状況の評価などを踏まえ、計画の見直しを行うほか、毎年度、施策・事業の進捗状況を把握することとしています。なお、進行管理の工程については、次ページを参照してください。

《《 計画の進行管理 》》



※上記のほか、重点施策（1）に位置付ける鉄道及び道路ネットワーク形成事業のうち、「中長期（20年内）に着手（事業化）を目指す事業：C事業」については、上位の政策や周辺都市との連携など、事業環境の変化、必要性に応じて、「短中期（10年内）に着手（事業化）を目指す事業：B事業」への変更について適切な対応を図ることとしている。

図 進行管理の概要

表 進行管理の全体工程（2022 年度まで）

年度	進行管理 年次報告書 作成	計画の見直し等
2014 年度（平成 26 年度）	2013 年度版	—
2015 年度（平成 27 年度）	2014 年度版	—
2016 年度（平成 28 年度）	2015 年度版	施策展開など の見直し
2017 年度（平成 29 年度）	2016 年度版	—
2018 年度（平成 30 年度）	2017 年度版	—
2019 年度（平成 31 年度）	2018 年度版	施策展開など の見直し
2020 年度（平成 32 年度）	2019 年度版	—
2021 年度（平成 33 年度）	2020 年度版	—
2022 年度（平成 34 年度）	2021 年度版	計画全体の 見直し

2 施策・事業の進捗状況

(1) 全体概況

計画に位置付ける施策・事業について、2013年度の進捗状況の確認を行った結果、一部で計画どおり進捗しなかったものもありましたが、全体としては、概ね計画どおり進捗しているという結果になりました。詳細は、(2) 施策・事業の進捗状況を参照してください。

表 2013年度 施策・事業の進捗状況（全体概況）

施策		取組（個別事業等）の数	
			うち、計画どおり進捗しなかったもの
重点施策	(1) 都市の骨格を形成する交通機能の強化	36	2
	(2) 交通の安全・安心の強化	35	3
	(3) 市民生活を支える公共交通の強化	40	1
	(4) 環境に配慮した交通の低炭素化	35	1
	(5) 臨海部の交通機能の強化	12	0
その他施策		14	0
合 計		172	7

※取組（個別事業等）の数には、再掲数を含む。

重点施策（１） 都市の骨格を形成する交通機能の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

首都圏における本市の立地特性を活かし、市の骨格を形成するとともに、首都圏整備に資する交通機能の強化を進めます。

- ・首都圏の放射方向（本市横方向）と環状方向（本市縦方向）の広域的な交通網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらが交差する駅を中心として形成される拠点機能を高めるとともに、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化を進めます。
- ・東アジア・世界のリーディング圏域の役割を担う首都圏にふさわしい交通網の実現や、本市における個性と魅力を活かした拠点形成を推進するため、国際化が進められている羽田空港などへのアクセスの強化や、放射方向を連絡する首都圏環状方向（本市縦方向）の交通機能の強化を進めていきます。

■取組の方針

ア 本市拠点機能及び拠点間連携の強化

- ①北部拠点から臨海部まで拠点間のアクセス強化に向けて、既存鉄道路線の機能強化や道路整備を推進します。
- ②中長期的には、拠点機能の一層の強化に向けて、ＪＲ南武線をはじめとした本市縦方向の鉄道や道路の機能強化・整備を推進します。

イ 広域的な都市間の連携、空港・新幹線駅へのアクセス強化

- ①本市拠点から横浜・新横浜、東京都心方面へのアクセス強化に向けて、道路整備を推進します。また、本市拠点から羽田空港へのアクセス強化に向けて、羽田空港と連絡する道路の整備を推進するとともに、ターミナル駅での乗り継ぎ円滑化の取組を推進します。
- ②中長期的には、横浜・新横浜、東京都心方面との一層のアクセス強化に向けて、本市横方向の鉄道路線や道路整備を推進します。また、羽田空港とのアクセス強化に向けて、本市縦方向の鉄道の機能強化や新たな道路整備を推進します。

2013 年度の主な取組

■京浜急行大師線連続立体交差事業

京急川崎駅から小島新田駅間の延長約5kmのうちほぼ全線を地下化することにより14箇所の踏切を除却し、踏切事故や交通渋滞を解消するとともに、交通渋滞に起因する騒音、振動、大気汚染を改善し、加えて地域の一体化を促進します。

全線を整備するまでには、長い期間と多大な事業費を必要とすることから、費用対効果の大きい産業道路を立体化する段階的整備（1期①区間：小島新田～東門前、延長約1.2km）を行います。鈴木町すりつけを含む東門前～川崎大師（1期②区間）の整備に向けた取組については、早期工事着手に向け、国等関係機関と協議を進めます。2期区間（川崎大師～京急川崎）については、事業環境の整備に向けた取組を推進します。

（2013年度の主な取組）

- ・1期①区間については、課題となっていた2件の用地取得が完了しました。また、大師線第1期沿線協議会を通じ、地元や鉄道事業者等と意見交換を行い、円滑な事業推進を図りました。
- ・1期②区間については、国との詳細設計協議を完了し、国庫補助の拡充を図りました。
- ・2期区間については、事業環境を整えるため、定期的に鉄道事業者と調整を実施しました。

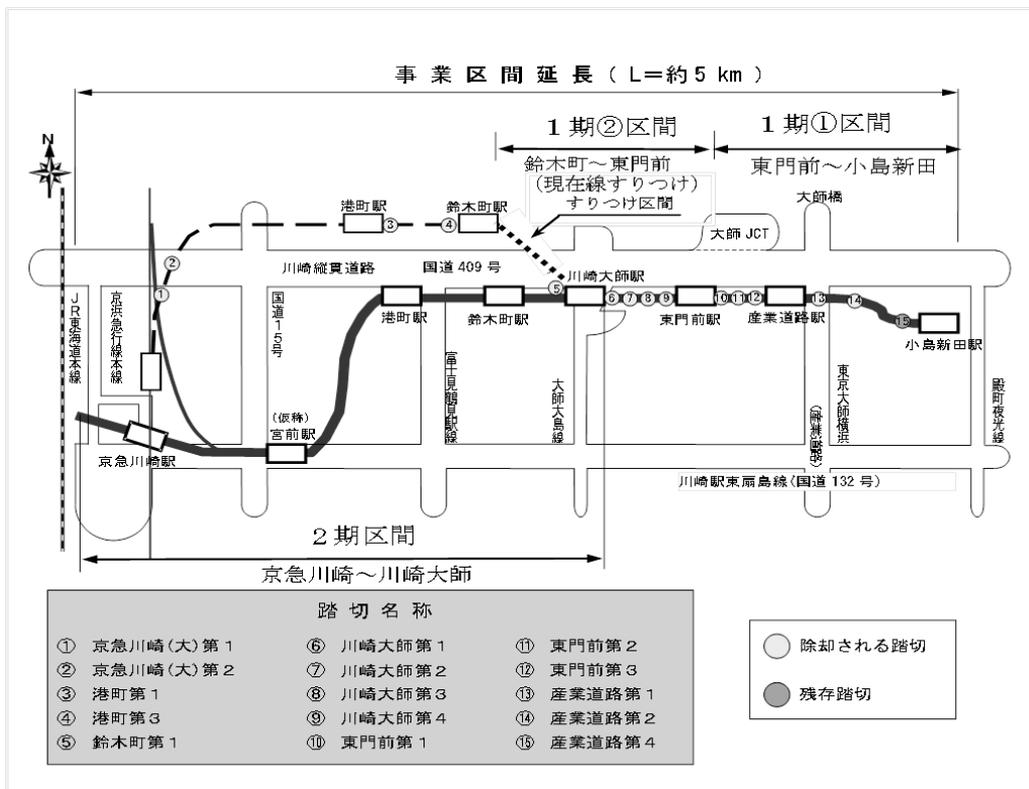


図 事業位置図

[本市所管] 建設緑政局道路整備課

■ JR南武線連続立体交差事業

JR南武線の尻手駅～武蔵小杉駅間を立体化することにより、13箇所の踏切を除却し、地域分断の解消や道路交通の円滑化、公共交通機関の定時性確保、一体的な市街地形成などを図るとともに、鉄道輸送力増強による利用者の利便性向上等の取組を促進し、安全・安心で災害に強い活力あるまちづくりにも寄与する連続立体交差事業の事業実施に向けた取組を進めます。

(2013年度の主な取組)

- ・鉄道事業者との協定に基づき実施した連続立体交差化に向けた可能性調査の成果をもとに、事業実施に向けた課題を整理するとともに、調査検討を進めました。また、これまでの検討結果を活用し、関係機関との合意形成に向けた調整を進めた結果、国庫補助金を活用して行う事業調査を2014年度から実施することを鉄道事業者と確認し、国から連立調査路線として2014年3月に採択を受けました。



図 事業位置図

[本市所管] 建設緑政局企画課

■ 臨港道路東扇島水江町線

東扇島の物流機能の強化や、東京港・横浜港との広域連携強化の推進に向けて、港湾物流の円滑な輸送、交通混雑の緩和、環境負荷の軽減、防災機能の強化を図るため、新たなアクセスルートとなる臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。

当該道路は2009年度に国の直轄事業として着手し、現在、整備促進並びに早期供用に向け国土交通省と連携し調整を進めています。

(2013年度の主な取組)

- ・臨港道路東扇島水江町線の整備を円滑に進めるため、国・市関係局との連絡会議を開催し、協議、調整を行いました。また、国が実施する船舶航行安全委員会等の各種会議への調整、支援を行うと

ともに各種会議へ参加しました。

- ・国による整備の取組への支援として環境影響評価手続に向けて調整・支援を行い、2014年1月に手続が開始されました。
- ・また、企業団体および地元町内会への事業概要の周知並びに説明会の開催、用地取得における関係部署との調整、支援を行いました。
- ・臨港道路の改良については、地元関係企業との調整並びに調査・設計を行いました。



図 事業位置図

[本市所管] 港湾局整備計画課

■羽田連絡道路

東京側と神奈川側の国際戦略総合特区間の連携強化や国家戦略特区の目標である国際的ビジネス拠点の形成を促進するため、羽田空港を核とした一体的な拠点形成を加速する道路として、羽田連絡道路の整備に向けた取組を進めます。

(2013年度の主な取組)

- ・国主催の東京側と神奈川側の特区間連携検討会に参加する関係者と、当該道路の整備効果として周辺道路の交通負荷軽減、防災力向上、羽田空港を活用したまちづくりの連携等について、共通認識が図られるよう意見交換を行いました。
- ・また、2013年4月に大田区と産業連携に関する基本協定を締結しました。基本協定の連携・協力事項のひとつに掲げる「国際戦略総合特区間の連携」のもと、インフラ（都市基盤）を含めた意見交換を行い、協力関係の醸成に努めました。

[本市所管] 総合企画局臨海部国際戦略室

JR南武線の快適な交通環境の実現に向けて鉄道混雑率の改善を図るため、神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」等を通じて、JR東日本による幅広車両の導入を促進します。

（2013年度の主な取組）

- ・JR東日本に対しては「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、幅広車両の導入について要望してきましたが、2013年7月に「南武線用の幅広車両（E233系通勤形車両）の新造と2014年度からの順次運転開始」について、JR東日本から公表されました。



図 2014年10月から南武線に導入された幅広車両（E233系通勤形車両）

[本市所管] まちづくり局交通政策室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その１）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
京急大師線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> ■1 期①区間（小島新田～東門前）の整備推進 ■1 期②区間（東門前～川崎大師）（鈴木町すりつけ）の推進 ■2 期区間（川崎大師～京急川崎）の事業環境の整備に向けた取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ■1 期①区間の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得、工事の推進 ■1 期②区間の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国との詳細設計協議完了に伴う国庫補助の拡充 ■2 期区間の事業環境の整備に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・事業環境の整備に向け鉄道事業者との調整を実施 	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ、
J R南武線 連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> ■J Rや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） ■事業実施に向けた調査・検討（事業採算性等の検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ■J Rや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） <ul style="list-style-type: none"> ・J Rと2014年度から事業調査を行うことについて確認 ■事業実施に向けた調査・検討（事業採算性等の検討） <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向けた調査・検討を進め、国等へ検討結果を説明 ・2014年度からの連立調査路線としての採択に向けて国へ申請 ・国から連立調査路線として採択〔2014.3〕 	建設緑政局 企画課	2	ア、イ
川崎縦貫鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ■新技術の導入やコスト削減に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■新技術の導入やコスト削減に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道総研に委託し検討作業を実施 ・技術開発状況の情報収集を実施 	まちづくり局 交通政策室	3	ア、イ
横浜市営地下鉄 3号線の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市との連絡会議などを通じた協議・調整 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの状況や事業スキーム等に関する情報共有、検討・協議を実施 	まちづくり局 交通政策室	4	ア、イ
川崎アプローチ線	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）の一部であるJ R南武支線輸送力増強方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■J R南武支線輸送力増強方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・沿線の土地利用動向の把握や線路利用状況から輸送力増強方策について検討 	総合企画局 臨海部国際戦略室	5	ア
	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎アプローチ線（川崎～浜川崎）及びJ R南武支線の輸送力増強の取組促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■川崎アプローチ線及びJ R南武支線の輸送力増強の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	6	
東海道貨物支線 貨客併用化	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の実現に向けた情報収集・発信 	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化の実現に向けた情報収集・発信 <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察会、沿線企業ヒアリングの実施 	総合企画局 臨海部国際戦略室	7	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化（桜木町～品川）の取組促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■東海道貨物支線貨客併用化の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	8	
小田急小田原線 複々線化	<ul style="list-style-type: none"> ■複々線化（登戸～新百合ヶ丘）の取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■複々線化の取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	9	ア、イ
	<ul style="list-style-type: none"> ■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■登戸～向ヶ丘遊園の複々線化関連事業（登戸土地区画整理事業）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※仮換地指定率 66.1%（前年度+1.2%） ※宅地使用開始率 51.2%（前年度+1.6%） 	まちづくり局 登戸区画 整理事務所	10	
東急田園都市線 複々線化	<ul style="list-style-type: none"> ■複々線化（溝の口～鷺沼）の取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■複々線化の取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 	まちづくり局 交通政策室	11	ア、イ

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その２）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013年度計画	2013年度実績	本市所管		
臨港道路 東扇島水江町線	<ul style="list-style-type: none"> ■国等関係機関との協議・調整 ■国による整備の取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ■臨港道路改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ■国等関係機関との協議・調整 ■国による整備の取組への支援 ・環境影響評価手続きに向けた調整・支援（国の環境影響評価手続開始〔2014.1〕） ・航行安全検討委員会、施工・技術検討会開催の調整と参加 ・企業団体、地元町会への事業概要周知、説明会の開催 ■臨港道路改良工事 ・道路改良工事に向けた関係企業との調整、調査・設計の実施 	港湾局 整備計画課	12	ア
羽田連絡道路	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関とのルート・構造等の協議・検討 	<ul style="list-style-type: none"> □関係機関とのルート・構造等の検討 ⇒表下の補足1参照 ■国、大田区ほか関係機関との意見交換 ■大田区との産業連携に関する基本協定の締結〔2013.4〕 	総合企画局 臨海部国際戦略室	13	ア、イ
川崎縦貫道路	<ul style="list-style-type: none"> ■Ⅰ期事業（大師～富士見）の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道15号）の整備に向けた取組の推進 ②国道409号（大師ジャンクション～国道15号）の街路先行整備等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ■Ⅱ期計画（富士見～東名高速道路）の早期具体化に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部（大師ジャンクション～国道15号）の整備に向けた取組の推進 ・整備促進に向けた国等関係機関との協議・調整を実施 ・首都高実施の大師ジャンクション周辺の情報板設置工事を完了 ②国道409号（大師ジャンクション～国道15号）の街路先行整備等の促進 ・国の直轄事業により大師河原地区、殿町地区で道路改良工事を推進 ■Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進 ・Ⅱ期計画に関する国等関係機関との調整・検討を実施 ・国等関係機関への要望等を実施 	建設緑政局 広域道路課	14	ア、イ
国道357号 （羽田～扇島）	<ul style="list-style-type: none"> ■東扇島～扇島間の整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■東扇島～扇島間の整備促進 ・整備促進に向けた国等関係機関と協議・調整を実施 	建設緑政局 広域道路課	15	ア、イ
その他 都市計画道路等	<ul style="list-style-type: none"> ■街路整備事業 【完成】東京丸子横浜線（木月）、世田谷町田線（万福寺） 【着手】溝ノ口線 <ul style="list-style-type: none"> ■道路改良事業（国県道） 【完成】扇町川崎停車場、上麻生連光寺（片平） 	<ul style="list-style-type: none"> □街路整備事業 【完成】東京丸子横浜線（木月） 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線18箇所 ⇒表下の補足2参照 <ul style="list-style-type: none"> ■道路改良事業（国県道） 【完成】扇町川崎停車場、上麻生連光寺（片平）、稲城読売ランド前停車場 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線7箇所 	建設緑政局 道路整備課	16	ア、イ
			建設緑政局 道路整備課	17	

（補足1）羽田連絡道路

●計画どおり進捗しなかった理由：特区間連携検討会に参加する自治体や関係機関と羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺のアクセスなど幅広い角度から意見交換を行い、関係者間での国際戦略総合特区の連携に係るインフラの議論を深めるなど取組を進めました。道路整備についての合意形成には至りませんでした。

●次年度の取組の方向性：次年度については、引き続き、合意形成に向けた関係機関との協議を進めます。

（補足2）（その他）都市計画道路等（街路整備事業）

●計画どおり進捗しなかった理由：世田谷町田線（万福寺）については、電線企業者が実施する補償工事及び委託工事の設計等に係る調整に時間を要しました。また、溝ノ口線については、鉄道施設が本事業の影響範囲にあることから、施設の移設等対応策についての鉄道事業者との協議に時間を要しました。

●次年度の取組の方向性：次年度については、着実に事業進捗が図れるよう、適宜、調整等を行うように努めます

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その３）

事業名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理番号	
その他 都市計画道路等 【前ページのつづき】	■道路改良事業（市道のうち都市計画道路） 【事業継続】 宮前6号線（野川）	■道路改良事業（市道のうち都市計画道路） 【事業継続】 宮前6号線（野川）	建設緑政局 道路整備課	18	重点施策の 概要参照 ア、イ
	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)の詳細設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)の橋梁比較設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整	建設緑政局 道路整備課	19	
	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路課	20	
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】 古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】 古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	21	
	■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業 【完成】 武蔵小杉駅南口線（再開発事業区域）	■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業 【完成】 武蔵小杉駅南口線（再開発事業区域）	まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室	22	
	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】 登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】 登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画整理事務所	23	
	■都市計画道路網の見直し（事業検討候補路線：大田神奈川線3区間） ・大田神奈川線の関連事業との調整や道路線形等の事業実施に向けた見直し等の検討	■都市計画道路網の見直し（事業検討候補路線：大田神奈川線3区間） ・大田神奈川線の関連事業との調整や道路線形等の事業実施に向けた見直し等の検討を実施	まちづくり局 都市計画課	24	
	■道路整備プログラムの推進 ・プログラムの達成状況評価と計画の見直し作業	■道路整備プログラムの推進 ・計画の見直し作業等に係る調査の実施 ※都市計画道路事業進捗率 67.0% （前年度+0.3%）	建設緑政局 企画課	25	

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（関連施策）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理番号	
川崎駅北口自由通路	■整備	■工事着手 [2013.6]、整備(券売機等の既存駅関連施設の移転を完了)	まちづくり局 市街地整備推進課	26	イ
幅広車両の導入（JR南武線）	■幅広車両の導入の促進	■幅広車両の導入の促進 ・2014年度からの幅広車両（E233系通勤形車両）の導入開始をJR東日本が公表 [2013.7]	まちづくり局 交通政策室	27	ア
列車の長編成化（JR南武線）	■列車長編成化の取組の促進	■列車長編成化の取組の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	28	ア
臨海部幹線道路の整備	■臨海部地域の土地利用動向の把握	■臨海部地域の土地利用動向の把握 ・関係企業の土地利用等に関する情報収集を実施	総合企画局 臨海部国際戦略室	29	ア

重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化（その他事業関係）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理番号	重点施策の概要参照
その他連続立体交差事業関係	■京急蒲田駅総合改善事業の支援（整備完了）	■京急蒲田駅総合改善事業の支援（整備完了） ・補助金の適正交付、工事完了までの進捗監理等を実施	まちづくり局 交通政策室	30	イ
その他鉄道事業関係	■鉄道輸送力増強の促進	■鉄道輸送力増強の促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて鉄道事業者へ取組の推進を要望 ・南武線において、平日通勤時間帯の川崎～稲城長沼間での列車運転は立川まで延長増発、登戸止まり各駅停車は稲城長沼までの延長増発、川崎～登戸間での快速運転は稲城長沼まで区間拡大 [2014.3]	まちづくり局 交通政策室	31	ア、イ
	■次期「交通政策審議会」への対応準備	■次期「交通政策審議会」への対応準備 ・国からの情報収集、関係自治体等との情報交換等を実施	まちづくり局 交通政策室	32	ア、イ
	■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）	■鉄道整備事業基金の積立（利子積立）	まちづくり局 交通政策室	33	ア、イ
その他道路事業関係	■国直轄道路事業負担金 ・国直轄道路事業の促進（国道1号など5路線）	■国直轄道路事業負担金 ・国直轄道路事業の促進（国道1号など5路線）	建設緑政局 広域道路課	34	ア、イ
	■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施	■広域幹線道路網の整備及び利用促進に向けた活動の実施 ・各種協議会等を通じ広域幹線道路網整備等の要望活動を実施 ・2013年度末で期限を迎える高速道路の割引制度の継続について、道路整備特別措置法に基づき、市議会の同意を得た	建設緑政局 広域道路課	35	ア、イ
その他全般関係	■東京都市圏物資流動調査の実施	■東京都市圏物資流動調査の実施 [2013.10～2014.1]	まちづくり局 交通政策室	36	ア、イ

重点施策（２） 交通の安全・安心の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

緊急性が高く、市民の関心が高い、日常の安全・安心の強化と非常時に対する防災性の強化に向けた取組を進めます。

- ・日常の交通の安全・安心の強化に向け、事故割合が近年増加傾向にある歩行者の事故防止対策に取り組みます。
- ・多くの人や交通が輻輳する駅や駅周辺において、安全対策やバリアフリー化を進めます。
- ・子育て世帯や高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいバスやタクシー等の普及を進めます。
- ・非常時の交通の安全・安心に向け、大規模災害時に駅などにおいて大量に発生すると考えられる帰宅困難者の対策を進めます。
- ・さらに、救援や復旧活動を支える道路網の機能確保に向けた取組を進めるとともに、災害に強い交通基盤の整備を進めます。

■取組の方針

ア 安全性の向上（安全・安心な歩行空間づくりの推進）

- ①歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組や放置自転車対策を推進し、安全で歩行者が安心して利用しやすい空間づくりを推進します。
- ②自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向けた取組を推進します。
- ③駅周辺において歩行者の踏切横断を軽減する取組を推進します。
- ④中長期的には、通過交通の生活道路への流入防止の取組や、駅周辺における歩行者やバス、自動車などの踏切横断を軽減する取組を推進します。

イ ユニバーサル（バリアフリー）化の推進とグローバル化への対応

- ①子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の車両の普及や利用環境の整備を促進します。
- ②高齢者や障害者などの自立した日常生活を確保するために、駅の安全対策や駅周辺における歩行経路の安全性を向上する取組を推進します。
- ③外国からの来街者をはじめ誰もがわかりやすいターミナル駅におけるインフォメーション機能の向上を推進します。

ウ 災害に強い交通基盤の整備（減災・復旧対策の推進）

- ①災害時の被害を軽減するため、鉄道施設や道路施設の耐震化を推進します。
- ②災害発生時の復旧活動を円滑に行うため、防災拠点と医療、市役所施設等を結ぶ輸送道路の整備を推進するとともに、この輸送機能確保に向けた市民への普及啓発や沿道建築物の損壊を防ぐ取組を促進します。
- ③大規模災害に伴う公共交通への集中回避に向け、勤務地等での一時待機を促すとともに、駅における物資の確保や運行情報の伝達手法の検討など緊急時に備えた取組を促進します。
- ④中長期的には、鉄道ネットワークや道路ネットワークの多重化を推進します。

2013年度の主な取組

■自転車通行環境の整備

自転車の通行環境を先行整備と計画的な整備の両面から実施し、歩行者・自転車・自動車が共存し、おのおのが安全・安心に通行できる道路空間を形成します。また、これまでの取組を踏まえ、今後の「自転車通行環境整備に関する考え方」を策定します。

(2013年度の主な取組)

- ・市役所通りの歩道部においては、歩行者と自転車の通行空間を分離するための整備を行い、県道川崎府中のJRガード下（アンダーパス部）においては、歩行者と自動車から分離した自転車道の整備を行うことにより、自転車の通行環境を構築し、ともに2013年10月に本格供用を開始しました。
- ・幸区内の幸4号線（塚越踏切付近）においては、車道部に自転車の通行位置を明示するための路面表示（自転車ナビマーク+矢羽根）を設置し、2014年3月に供用を開始しました。
- ・緊急対策箇所として、川崎区及び中原区内の幹線道路歩道上の208箇所において、自転車利用者への注意喚起を促す路面表示などの対策を実施しました。
- ・自転車の通行環境整備や適正利用を計画的に推進するため、自転車通行環境整備に関する考え方を検討し、素案をとりまとめました。

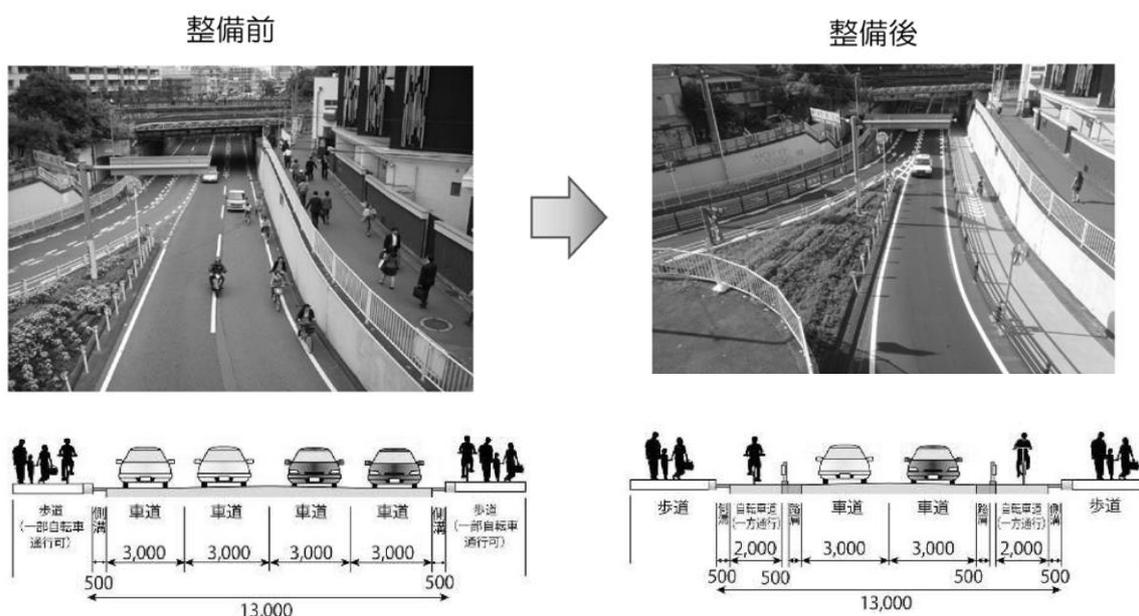


図 県道川崎府中のJRガード下（歩行者と自動車から分離した自転車道の整備）

[本市所管] 建設緑政局企画課

■ 駐車施策の推進（荷捌き対策）

川崎駅周辺地区における無秩序な路上荷さばきを抑制し、人の流れと物流を時間的・空間的に整理することで、誰もが楽しく安心して歩けるまちを実現していくため、地域の物流関係者、学識経験者、行政等で構成する「川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会」での検討・協議のもと、「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」を策定し、関係者の合意に基づく総合的な荷さばき対策を推進します。

（2013年度の主な取組）

- ・川崎駅周辺地区の路上荷さばき対策に関する基本計画を策定するため、「川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会」での検討・協議を経て計画案をとりまとめた後、意見公募（パブリックコメント）を実施して2014年3月に「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」を策定しました。
- ・あわせて、地域の自主ルールとして「荷さばきルール」及び概要パンフレットを策定し、地元商業者や貨物運送事業者への周知、広報活動等に取り組みました。

このルールは、商業者や貨物運送事業者などの物流関係者の理解と協力によって運用する「川崎駅周辺地区の自主的なルール」です。そのため、関係者で積極的に広報や周知を行い、連携・協力していくことが非常に重要ですので、みなさまのご協力をお願いします。

荷さばきルールって、どんなもの？

ルール1 危険な場所での荷さばきをやめましょう!

解説 右図のような交差点の内部やその直近(直前直後)、横断歩道内、バス停付近等の危険な場所、並びにバスの通行に影響を及ぼす場所での荷さばき行為や荷さばき駐車等は絶対に行わないようにしましょう。

【交差点】 拡大

【バス停付近】 (表示柱)

危険場所!

ルール4 路外の時間貸し駐車場(民間駐車場)を有効活用しましょう!

解説 川崎駅周辺には、このルールや川崎荷さばき対策に賛同している民間駐車場が複数あります。安全に荷さばきができる適切な場所として、それらの民間駐車場を利用しましょう。(右図参照)

施設名	駐車台数	営業時間
①	10台	24時間
②	10台	12時間
③	10台	18時間
④	24台	18時間
⑤	12台	18時間
⑥	18台	24時間
⑦	27台	-

※営業時間詳細は、各施設HP(右図)またはPakebook.jpを参照。
※5時～6時に営業している1台(半日駐車専用)は2013年10月現在。

ルール2 荷さばき時間の短縮に努めましょう!

解説 商業者は、長時間の駐車に繋がる商品の陳列等の荷さばき以外の作業を配達者に行わせないようにしましょう。
運送事業者は、道路上に荷さばき車両を駐車しながらの積み替え等はやめましょう。

ルール5 時間帯を調整し、歩行者・自動車との錯綜を避けましょう!

解説 商業者は、通勤時間帯や買い物客で賑わう時間帯は受け取り時刻の調整などを最大限行いましょう。
運送事業者は、交通規制時間帯の荷さばき禁止を遵守しましょう。

ルール3 共同荷さばき施設を有効活用しましょう!

解説 川崎駅周辺に2箇所整備されている共同荷さばき施設(右図)を最大限活用しましょう。

施設名	営業時間	駐車台数	備考
共同荷さばき施設(1)	6時～18時	10台	※平日のみ
共同荷さばき施設(2)	6時～18時	10台	※平日のみ

取組制度 荷さばきルールの遵守など、地域で取り組む荷さばき対策に積極的に協力した優良な事業者等に対しては、川崎市のホームページ等で公表するなど、表彰等の取り組みを行います。

図 「荷さばきルール」概要パンフレット（抜粋）

出所 川崎駅周辺地区荷さばき対策検討協議会

[本市所管] まちづくり局交通政策室

■ユニバーサルデザインタクシーの普及

高齢者、妊産婦、子供連れ、車いすの方など誰でも利用可能な構造であるユニバーサルデザインタクシー車両の導入を促進し、2017年度末までに川崎市内の法人タクシー総台数の10%（約140台）の導入を目指すとともに、ユニバーサルデザインタクシーに対応した乗場を整備し、ユニバーサルデザインタクシーの認知度を高めることで、誰もが利用しやすい交通環境の整備に向けて取り組めます。

（2013年度の主な取組）

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入にあたりタクシー事業者に対して8台の導入補助を行い、普及促進を図りました。
- ・川崎駅東口駅前広場において全国初となるユニバーサルデザインタクシー専用の乗り場を整備するとともに、認知度向上のため、2013年7月に神奈川県タクシー協会川崎支部との協働により、完成記念式典及びPRイベントを行いました。
- ・タクシー乗場に関する運用ルールを神奈川県タクシー協会川崎支部と協議し、ユニバーサルデザインタクシーの優先利用を図りました。
- ・2014年3月には、ユニバーサルデザインタクシー対応の乗り場が設けられた武蔵小杉駅東口駅前広場が供用開始しました。



図 ユニバーサルデザインタクシー

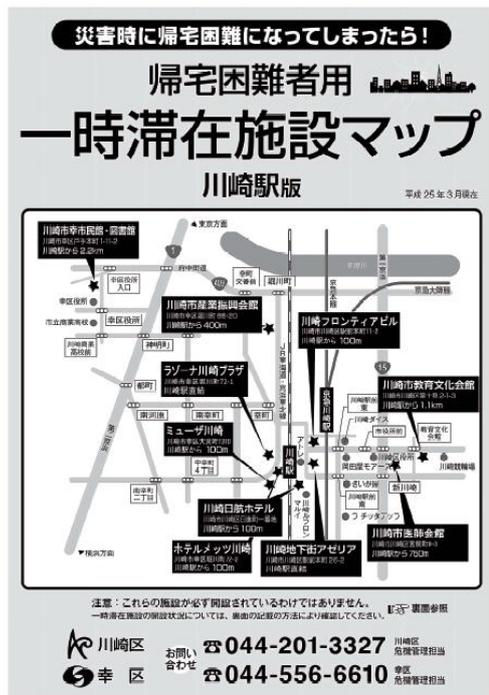
〔本市所管〕まちづくり局交通政策室、小杉駅周辺総合整備推進室

■災害時における帰宅困難者対策の推進

市内主要駅における駅前滞留者による混乱の抑制に向けて、交通事業者、一時滞在施設、商業施設、警察、関係団体などで構成する協議会等を設置し、帰宅困難者への誘導や情報提供、災害時要援護者への支援等の対応方法について検討し、対策を進めています

(2013年度の主な取組)

- ・川崎駅については、2013年11月に実施した帰宅困難者対策訓練の結果を踏まえ、川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会が2014年3月に「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」を作成しました。
- ・また、都市再生特別措置法に基づき、2013年7月に設立した川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会において、川崎駅周辺地域における滞在者等の安全の確保を図るため、帰宅困難者対策訓練の成果や行動ルール等を反映して、「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画」を2014年3月に作成しました。
- ・他の主要駅等についても、各区設置の協議会等において対策の検討や訓練を実施しました。
- ・2013年度末までに、市内に一時滞在施設を31施設確保しました。また、主要駅に災害時配布用「帰宅困難者用一時滞在施設マップ」を配備しました。
- ・区、主要駅及び全ての一時滞在施設に、帰宅困難者対策用無線機（計50台）を配備し、災害時の連絡体制を確保しました。



災害時に帰宅困難になってしまったら!

災害時に交通機関がマヒし、帰宅が困難になったら、まずは正確な情報を収集して、冷静に行動しましょう。

① 正確な情報を収集する

■ 川崎市内の災害情報や一時滞在施設の開設状況の情報は…

- 携帯サイト ※モバイル川崎 <http://www.kawasaki-city.jp/m>
- ラジオ ※かわさきエフエム FM 79.1 MHz (79.1MHz) ※「サイマルラジオ」でネット接続でも聴けます。 <http://www.aiimradio.jp/>
- twitter ※tkv (テレビ特報川:3ch) twitterアカウント: kawasaki_3ch
- テレビのデータ放送 ※tkv (テレビ特報川:3ch) データ放送で防災最新情報を配信します。

■ 鉄道やバスの運行状況、道路交通状況の確認は…

- 各事業者によるホームページ等の情報
- テレビ・ラジオの報道
- 改札や駅口での案内、放送

② 安全な場所にとどまる

危険先の建物や学校、駅、大型商業施設 (命を脅かす場所がある人)

危険な場所を避けて、安全な場所に避難してください。建物の床や階段が壊れたら、避難に役立ち、指示された場所に避難してください。

一時滞在施設 (命を脅かす場所がない人)

看板やガラスの落下、フロック剥離などの危険が少ない、安全な場所に避難してください。災害サイトやラジオ、あるいは駅係員や警備員の案内に従い、一時滞在施設に避難します。避難場所が満員時、避難からの案内が得るまでとどまってください。

一時滞在施設は、災害時のリスク下で避難場所を提供いたします。お客様自身の安全は、お客様自身の責任で確保してください。また、避難場所としてご利用の際は、災害時のリスク下での避難行動について十分注意し、災害時の情報については責任を負うことを認識し、安全な避難行動をお願いします。

図 帰宅困難者用一時滞在施設マップ（川崎駅版）

[本市所管] 総務局危機管理室、まちづくり局市街地整備推進課、各区役所危機管理担当

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
安全な歩行環境の整備	■歩道設置事業による歩道整備実施（2,872m）	□歩道設置事業による歩道整備実施（2,367m） ⇒表下の補足参照	建設緑政局 道路施設課	1	重点施策の 概要参照 ア、イ
	■交差点改良 21 箇所	■交差点改良 24 箇所完了（通学路の安全対策として交差点のカラー舗装等を実施）	建設緑政局 道路施設課	2	
	■通学路の安全対策 82 箇所	■通学路の安全対策 90 箇所（通学路の路側帯のカラー舗装等を実施）	建設緑政局道 路施設課	3	
	■道路照明灯の設置・更新	■道路照明灯の設置・更新	建設緑政局 道路施設課	4	
	■第1回あんしん歩行エリア追加対策3地区、第2回あんしん歩行エリア2地区について対策実施	■第1回エリア追加対策4地区（観音、宮前平駅周辺、登戸駅周辺、富士見公園）、第2回エリア3地区（南加瀬、柿生駅周辺、小台）の整備完了（路側帯設置、交差点カラー舗装等を実施）	建設緑政局 道路施設課	5	
	■緊急対策踏切及びその他の踏切の安全対策実施に向けた協議・調整	■緊急対策踏切及びその他の踏切の安全対策実施に向けた協議・調整 ・踏切道調整連絡会議や交通安全対策協議会等を通じて、鉄道事業者など関係機関と対策内容や実施時期について協議・調整を実施	建設緑政局 企画課	6	
自転車通行環境の整備	■市役所通りや県道川崎府中JRガード下の整備に向けた協議・調整、整備推進 ■緊急対策箇所への対応 ■自転車通行環境整備に関する考え方の検討	■市役所通り（一部区間）及び県道川崎府中JRガード下の通行環境整備の実施、本格供用開始 [2013.10] ■市道幸4号線の通行環境整備の実施、供用開始[2014.3] ※自転車通行環境整備総延長 19,620m（前年度+730m） ・自転車道 4,330m（前年度+210m） ・空間分離された自転車歩行者道 12,420m（前年度+350m） ・車道内自転車レーン（自転車専用通行帯）2,700m（前年度と同数） ・車道混在 170m（前年度+170m） ■緊急対策箇所への対応 ・自転車利用者への注意喚起を促す路面表示を実施（川崎区及び中原区管内の幹線道路歩道上の208箇所） ■自転車通行環境整備に関する考え方の検討 ・自転車通行環境整備に関する考え方の検討及び素案のとりまとめ	建設緑政局 企画課	7	ア

(補足) 安全な歩行環境の整備（歩道設置事業による歩道整備）
 ●計画どおり進捗しなかった理由：道路占用企業者の埋設管敷設替えによる工事の延期や設計精査のため、所要の進捗には至りませんでした。
 ●次年度の取組の方向性：次年度については、引き続き、歩行者の安全確保等を目的とした歩道整備を実施します。

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
放置自転車の削減	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <p>■効率的・効果的な駐輪場整備</p>	<p>■総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>※自転車等駐輪場箇所数 221 箇所（前年度+13 箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営 147 箇所（前年度と同数） ・民営 74 箇所（前年度+13 箇所） <p>※自転車等駐輪場収容台数 73,380 台（前年度+1,445 台）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営 50,950 台（前年度+703 台） ・民営 22,430 台（前年度+742 台） <p>※放置自転車台数 5,176 台（前年度-2,288 台）</p> <p>※放置自転車撤去台数 46,868 台（前年度-17,130 台）</p> <p>※放置禁止区域指定駅数 44 駅（前年度と同数）</p> <p>※延べ附置義務届出台数 8,482 台（前年度+1,561 台）</p> <p>■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所通り時間利用駐輪場(351 台)の供用開始 [2013.4 から段階的に供用] ・川崎駅東口周辺自転車等駐輪場第9施設(449 台)の供用開始 [2013.6] ・市役所通り（一部区間）及び県道川崎府中 J R ガード下の通行環境整備の実施、本格供用開始 [2013.10] ・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施 ・第 2 期実施計画の策定 [2014.3] <p>■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐輪場整備費補助金制度活用）の駐輪場を除く）</p> <p>【供用開始（市営）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小杉駅周辺自転車等駐輪場第5施設（2,213 台） [2014.3] <p>【事業継続（市営）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅南口地下駐輪場（約 1,900 台） ・新川崎駅周辺自転車等駐輪場第5施設（約 570 台） ・新川崎駅周辺自転車等駐輪場第6施設（約 1,700 台） 	<p>本市所管</p> <p>建設緑政局 自転車対策室</p> <p>（武蔵小杉駅周辺自転車等駐輪場第5施設関係） まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室</p>	8	ア
	<p>■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p>	<p>■民間自転車等駐輪場整備費補助金制度の導入 [2013.4]、制度運用（補助申請なし。ただし、事前相談は複数件あり）</p> <p>■適正な自転車利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川崎周辺地区の放置禁止区域拡大 [2013.10] <p>■新たな料金体系の実施後の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施 ・市役所通り時間利用駐輪場(351 台)利用台数 280,024 台 3.9 回/1 日・1 箇所 <p>■駐輪場への誘導などソフト施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施 	<p>建設緑政局 自転車対策室</p>	9	

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
自転車通行ルールの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全運動の推進 ■交通安全教育の実施 ■自転車マナーアップ推進事業 ■各種広報 	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各季の運動 年4回 ・強化月間 年2回（5月は自転車マナーアップ強化月間） ■交通安全教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 39,637名参加 ■自転車マナーアップ推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーアップ指導員による自転車マナーアップカードの交付 6,212枚 ■各種広報 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用五則等を掲載した小冊子 50,000部作成、各種キャンペーン等での配布 ・自転車安全利用啓発ビデオの作成、等々力競技場等での放映など <p>※交通事故件数（2013年中） 3,915件（前年度-555件）</p> <p>※自転車関連事故件数（2013年中） 1,162件（前年度-188件）</p>	市民・こども局 地域安全推進課	10	ア
駐車施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導 ■川崎駅周辺地区の小規模建築物における物流対策推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施 ※附置義務駐車場（自動車） 1,156箇所/59,396台 （前年度+34箇所/+3,134台） ※附置義務駐車場（自動二輪車） 153箇所/761台 （前年度+25箇所/+123台） ※附置義務駐車場（荷捌き） 80箇所/646台 （前年度+18箇所/+105台） ※届出駐車場（自動車） 104箇所/19,050台 （前年度+2箇所/+925台） ※届出駐車場（自動二輪車） 13箇所/236台 （前年度+2箇所/+23台） ■附置義務基準の変更案の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・専有面積36㎡未満の住戸やカーシェアリング導入案件に対する附置義務対象住戸数の緩和及び荷さばき車両スペースを駐車施設2台分設置とみなす規定等の検討を実施 ■「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」及び「荷捌きルール」の策定 [2014.3]、地元事業者や貨物運送事業者への荷捌きルールの周知 	まちづくり局 交通政策室	11	ア
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> ■稲田堤駅の橋上駅舎化の詳細設計 ■津田山駅の橋上駅舎化の詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ■稲田堤駅の橋上駅舎化の詳細設計 ■津田山駅の橋上駅舎化の詳細設計 	まちづくり局 交通政策室	12	ア、イ

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管 整理 番号		
駅周辺における バリアフリー化	■バリアフリー推進構想の策定2地区(中野島・稲田堤駅、津田山・久地・宿河原駅周辺地区))	■推進構想の策定2地区 ※バリアフリー推進構想 全 11 地区 の策定完了	まちづくり局 企画課	13	ア、イ
	■バリアフリー推進構想地区 2地区 (元住吉駅周辺、高津・二子新地駅周 辺)の整備実施	■推進構想地区 2地区(元住吉駅周 辺、高津・二子新地駅周辺)の整備完 了(点字ブロックの設置により移動円 滑化を推進)	建設緑政局 道路施設課	14	
駅構内のバリアフ リー化	■鉄道駅へのエレベーターの整備促 進(1駅1基分:JR南武支線八丁畷 駅)	□鉄道駅へのエレベーターの整備促 進に向けた調整(JR南武支線八丁畷 駅1基分) ⇒表下の補足1参照 ※バリアフリー化駅数 市内54駅中46駅(前年度と同数)	まちづくり局 交通政策室	15	ア、イ
	■ホームドア等の転落防止策の推進	■ホームドア等の転落防止策の推進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じ て、鉄道事業者へホームドア等の整備 推進を要望 ・ホームドア等設置に対する補助制度 創設に向けた関係自治体との協議調 整を実施し、設置補助制度を創設 ※内方線付き点状ブロック設置駅数 市内 54 駅中 36 駅(前年度+5 駅) (設置駅のうち、向河原駅、久地駅、 百合ヶ丘駅は片側ホームのみ設置) ※ホームドア設置駅数 市内 54 駅中 3 駅(前年度と同数) (設置駅である新丸子駅、武蔵小杉 駅、元住吉駅は、いずれも東急目黒線 ホームのみ設置)	まちづくり局 交通政策室	16	
	■武蔵小杉駅連絡通路Ⅱ期整備工事 完了(エスカレーター・エレベータ工事)	■武蔵小杉駅連絡通路Ⅱ期整備工事 完了(エスカレーター・エレベータ工 事)、供用開始[2013.7]	まちづくり局 小杉駅周辺総 合整備推進室	17	
ノンステップバス の導入促進	■民間バス事業者へのノンステップ バスの導入促進	□民間バス事業者へのノンステップ バスの導入補助(補助申請なし)、協 議・調整 ⇒表下の補足2参照 ※民間バス事業者のノンステップバ ス導入率 75%(前年度+3%(+25両))	まちづくり局 交通政策室	18	イ
	■市バス車両のノンステップバス導 入(10両)	■市バス車両のノンステップバス導 入(11両) ※市バス・バリアフリー対応車両 100%(340両) うち、ノンステップバス 317両	交通局運輸課	19	

(補足1) 駅構内のバリアフリー化(鉄道駅へのエレベーターの整備促進)
 ●計画どおり進捗しなかった理由: 2013 年度設置予定であった、JR南武支線八丁畷駅のエレベーター設置事業について、鉄道事業者による設計等の調整に時間を要しました。
 ●次年度の取組の方向性: 鉄道事業者及び本市と協調補助を行う予定の県と協議調整を行った結果、2015 年度に整備することになりました。

(補足2) ノンステップバスの導入促進(民間バス事業者へのノンステップバスの導入補助)
 ●計画どおり進捗しなかった理由: 民間バス事業者によるノンステップバスの導入促進に向け、対象となる民間バス事業者への働きかけを行いました。市内営業所への導入計画が見送られた結果、本市補助制度は活用されませんでした。ただし、補助なしでの各事業者による導入が川崎市全体で36台(市バス11台、民間バス25台)あり、全国平均55%に対し、市全体の導入率は84%に達しました。
 ●次年度の取組の方向性: 次年度についても、引き続き、誰もが利用しやすい移動手段の確保に向けて、民間バス事業者に対し、ノンステップバス導入を促進します。

重点施策（2）交通の安全・安心の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			整理番号	重点施策の概要参照
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
ユニバーサルデザインタクシーの普及	<p>■ユニバーサルデザインタクシー導入補助</p> <p>■ユニバーサルデザインタクシー対応の乗場整備</p> <p>■タクシー乗場の運用ルールの調整</p>	<p>■ユニバーサルデザインタクシー導入補助8台</p> <p>※ユニバーサルデザインタクシー市内登録台数/導入率 27台/1.9% (前年度+9台/+0.7%)</p> <p>■ユニバーサルデザインタクシー対応の乗場整備</p> <p>・川崎駅東口駅前広場の乗場整備、供用開始 [2013.7]</p> <p>・武蔵小杉駅東口駅前広場の乗場整備、供用開始 [2014.3]</p> <p>※ユニバーサルデザインタクシー対応乗場箇所数/バース数 3箇所/4バース (前年度+2箇所/+3バース)</p> <p>■タクシー乗場の運用ルールの調整</p> <p>・ユニバーサルデザインタクシーの優先利用ルールの策定</p>	<p>まちづくり局 交通政策室</p> <p>(武蔵小杉駅東口駅前広場関係)</p> <p>まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室</p>	20	イ
ターミナル駅などにおける案内情報の充実	<p>■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘導付き案内板1基）の整備</p> <p>・工事着手、整備推進</p>	<p>■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘導付き案内板1基）の整備</p> <p>・工事着手 [2014.3]、整備推進</p>	<p>まちづくり局 企画課</p>	21	イ、ウ
	<p>■バスロケーションシステム導入補助(バス停表示機2基/年)</p>	<p>■バスロケーションシステム導入補助(バス停表示機7基/年)</p> <p>※バス停表示機設数39基 (前年度+7基)</p> <p>■バス運行情報表示の統合化等に関するバス事業者との検討調整</p>	<p>まちづくり局 交通政策室</p>	22	
	<p>■市バスナビの充実</p>	<p>■市バスナビの充実</p> <p>・朝ラッシュ時間帯に満員通過が発生している柿生線（溝口駅南口～柿生駅前）の停留所3箇所に停留所運行情報表示器を設置</p> <p>・スマートフォンへの対応を実施</p> <p>※停留所運行情報表示器設置総数20基</p>	<p>交通局運輸課</p>	23	
道路橋りょうの耐震化	<p>■114橋整備完了（八幡橋他8橋の耐震工事）</p>	<p>■122橋整備完了（馬取橋他9橋の耐震工事の完成、継続1橋）</p> <p>※耐震工事完了122/124橋</p>	<p>建設緑政局 道路整備課</p>	24	ウ
鉄道施設の耐震化（駅舎等の耐震対策の推進）	<p>■鉄道施設の耐震化の推進</p>	<p>■鉄道施設の耐震化の推進</p> <p>・耐震化事業に対する補助制度創設に向けた関係自治体との協議調整を実施</p>	<p>まちづくり局 交通政策室</p>	25	ウ
道路の無電柱化	<p>■事業の推進</p> <p>【完了】南幸町渡田線（元木交差点～渡田交差点）</p> <p>【事業継続】国道409号(市ノ坪)など8路線13箇所</p>	<p>■事業の推進</p> <p>【完了】南幸町渡田線（元木交差点～渡田交差点）</p> <p>【事業継続】国道409号(市ノ坪)など8路線13箇所</p>	<p>建設緑政局 企画課 道路整備課 道路施設課</p>	26	ア、イ、ウ
	<p>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【事業継続】古市場矢上線など2路線（再開発事業区域）</p>	<p>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【事業継続】古市場矢上線など2路線（再開発事業区域）</p>	<p>まちづくり局 市街地整備推進課</p>	27	
	<p>■武蔵小杉駅南口地区東街区・西街区第一種市街地再開発事業</p> <p>【完成】地区幹線道路1号など4路線（再開発事業区域）</p>	<p>■武蔵小杉駅南口地区東街区・西街区第一種市街地再開発事業</p> <p>【完成】地区幹線道路1号など4路線（再開発事業区域）</p>	<p>まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室</p>	28	
	<p>■小杉町3丁目中央地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【事業継続】地区幹線道路1号（再開発事業区域）</p>	<p>■小杉町3丁目中央地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【事業継続】地区幹線道路1号（再開発事業区域）</p>	<p>まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室</p>	29	

進捗状況一覧の見方は
7 ページを参照してください

重点施策（２）交通の安全・安心の強化（その６）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の概要参照
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理番号	
道路の無電柱化 【前ページのつづき】	—	※無電柱化道路整備延長 35.2km (前年度+2.2km) 延長には国の直轄国道を含まず	建設緑政局 路政課	—	ア、イ、ウ
	■国直轄事業の促進 【事業継続】国道 409 号など 2 路線	■国直轄事業の促進 【事業継続】国道 409 号など 2 路線	建設緑政局 広域道路課	30	
緊急交通路、輸送道路の整備、機能確保	■緊急輸送道路の整備 【完了】上麻生連光寺（片平）、扇町川崎停車場（南渡田）、稲城読売ランド前停車場、東京丸子横浜線（木月） 【事業継続】 国道 409 号（市ノ坪）など 13 路線 19 箇所	■緊急輸送道路の整備 【完了】上麻生連光寺（片平）、扇町川崎停車場（南渡田）、稲城読売ランド前停車場、東京丸子横浜線（木月） 【事業継続】 国道 409 号（市ノ坪）など 13 路線 19 箇所	建設緑政局 企画課 道路整備課	31	ウ
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備推進課	32	
	■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知	■緊急交通路・緊急輸送道路の市民や道路利用者への周知 ・緊急交通路・緊急輸送道路のホームページでの指定路線の掲載による周知 ・緊急交通路標識による周知	建設緑政局 企画課 道路施設課	33	
	■通行障害建築物への耐震化費用の助成	■通行障害建築物への耐震化費用の助成 ・耐震診断 1 件	まちづくり局 建築管理課	34	
災害時における帰宅困難者対策の推進	■主要駅周辺の連携体制づくり	■主要駅ごとの協議会等での対策推進 ・川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施 [2013.11] ・川崎駅周辺の災害時における行動ルールの作成 [2014.3] ・川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画の作成 [2014.3] ・その他主要駅等を対象とした対策検討、訓練実施等 ・帰宅困難者用リーフレットの作成	総務局 危機管理室 各区役所 危機管理担当 (都市再生安全確保計画関係) まちづくり局 市街地整備推進課	35	ウ
	■一時滞在施設の確保 ■帰宅困難者用備蓄の確保	■一時滞在施設の確保 ・市内 31 施設確保 ・主要駅への一時滞在マップの配備 ・各区、主要駅、一時滞在施設への無線機 50 台の配備 ■帰宅困難者用備蓄の確保 ・飲料水、防寒シートを各区で保管（計 35,000 人分）			

重点施策（２）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ウ
横浜市営地下鉄 3 号線の延伸	ウ
臨港道路東扇島水江町線	ウ
川崎縦貫道路	ア、ウ
国道 357 号	ウ

取組概要については
重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化
13、14 ページ参照

重点施策（３） 市民生活を支える公共交通の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

誰もが利用できる公共交通を駅を中心により利用しやすくし、強化することで、利用促進を図り、将来にわたる市民生活を支えます。

- ・地域の特性に応じ、駅やバス停へのアクセスを改善することにより、市民生活を支える公共交通を利用しやすくし、効果的にその利用促進を図ります。
- ・駅の結節機能の強化などにより、駅を中心に公共交通をより利用しやすくし、その利用促進を図ることで、将来にわたって、公共交通を維持し、市民生活を支えます。

■取組の方針

ア 公共交通へのアクセス向上

- ①駅までの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、都市計画道路の整備などバスの走行環境の改善への取組を推進します。
- ②道路基盤の状況や地域住民の取組状況などの地域の特性やニーズに応じ、駅やバス停へのアクセスの改善に向けた検討を進めるとともに住民主体の交通改善に向けた取組等への支援を推進します。
- ③中長期的には、新たな鉄道等の整備により、公共交通へのアクセスを向上させる取組を推進します。

イ 駅周辺の特性に応じた交通環境の整備及び公共交通の利用促進

- ①駅のアクセス数や利用者等の規模を踏まえ、アクセス性、回遊性、乗継利便性の向上などの交通結節機能の強化や交通集中による混雑を緩和するため、自由通路や駅前広場等の整備、駐輪場の効率的な運用を推進します。
- ②複数の路線が乗り入れるターミナル駅などにおいては、バスやタクシー、自転車など様々な交通がアクセスすることから、それらの乗り継ぎの更なる円滑化、利便性の向上に向け、駅前広場等の整備、案内情報等の充実を推進します。
- ③鉄道により地域が分断され、駅へのアクセス性や結節機能の向上を図るべき駅において、駅を橋上駅舎化し、駅へのアクセス性の向上を推進します。
- ④路線バスの運行案内等の情報提供の充実、市民へのPRなどを行い、バス利用を促進する取組を推進します。
- ⑤交通遮断、地域分断を解消する鉄道立体交差化と連携して、地域交通網の見直しや駅前空間の充実など駅アクセス性の向上を推進します。

2013年度の主な取組

■地域特性等に応じた地域交通支援策の充実に向けた検討

路線バスの新設、増便に向けた取組やコミュニティ交通の導入に対する支援内容など、地域交通に関する支援方を整理し、「地域交通の手引き」を改訂します。

(2013年度の主な取組)

- ・学識経験者、公募市民、専門家で構成する「川崎市地域公共交通会議」での議論のもと、新たに創設した路線バスの社会実験支援制度などを反映した改訂案をまとめた後、意見公募（パブリックコメント）を実施して2014年3月に「地域交通の手引き」を改訂しました。

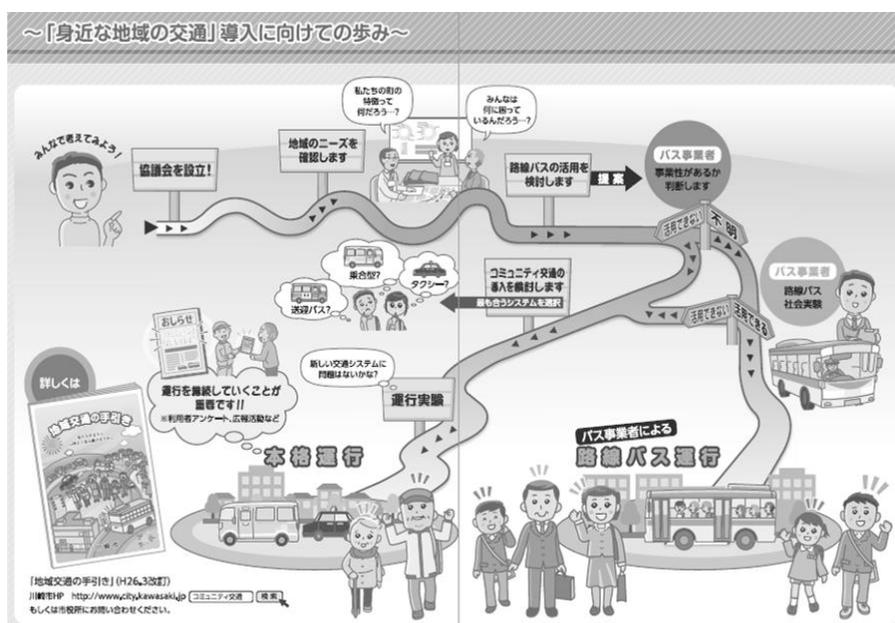


図 地域交通の手引き
(抜粋)

[本市所管]

まちづくり局交通政策室

■コミュニティ交通等の導入検討、支援

地域の特性やニーズを踏まえ、地元住民が主体となったコミュニティ交通の導入について、進捗状況に応じた支援を行いながら、持続可能な本格運行の実施に向けた取組を推進します。

(2013年度の主な取組)

- ・地域住民が主体となったコミュニティ交通の事業継続、導入に向け、高石地区における利用調査、バス停増設等に対する技術的支援や、白幡台地区における協議会の設立に向けたアドバイス等を行いました。
- ・長尾台地区においては2013年7月から3ヶ月間の試行運行を支援し、2014年3月に本格運行を決定しました。



図 長尾台地区「あじさい号」

[本市所管] まちづくり局交通政策室

■武蔵小杉駅東口駅前広場の整備

武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業（組合施行）を推進し、施設建築物とともに、駅前広場等の整備を行い、本市の広域拠点にふさわしい都市機能と交通結節機能の強化を図ります。

（2013年度の主な取組）

- ・市街地再開発組合への技術的な支援を適切に行うとともに、道路・交通管理者や交通事業者との協議の上、駅前広場を整備し、2014年3月に供用を開始しました。
- ・武蔵小杉駅東口駅前広場の概要

【広場面積】約 4,500 ㎡

【交通施設】バスのりば3箇所、ユニバーサルデザインタクシー対応タクシー乗場1箇所
障害者乗降場1箇所、一般者乗降場1箇所
雨よけのシェルター、地下駐輪場（約 2,200 台）

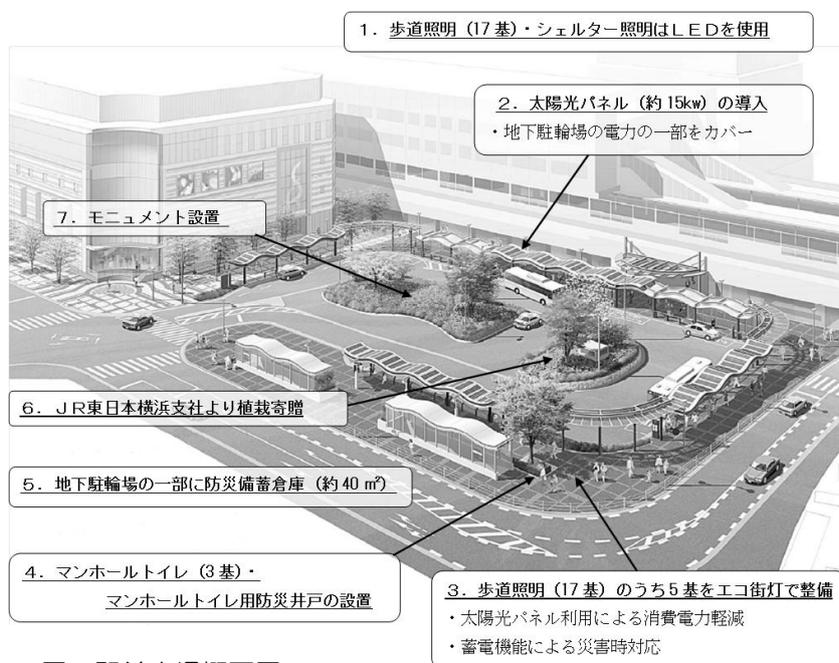


図 駅前広場概要図

【本市所管】まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室

川崎駅東口には高速バス発着場を整備

- ・2013年7月には、JR川崎駅東口周辺の市道小川町線に、川崎と名古屋・大阪・金沢・盛岡などの各都市を結ぶ高速路線バスの発着場を整備し、2013年度には、約7万人の利用がありました。



図 川崎駅東口高速バス発着場

【本市所管】まちづくり局企画課

■川崎駅北口自由通路の整備

新たな改札口とあわせた北口自由通路を整備することにより、東西自由通路の混雑を緩和するとともに、駅東西の回遊性及び利便性の一層の向上を図ります。

(2013年度の主な取組)

- ・隣接ビルとの接続に関する「覚書」を締結するとともに、支障物移転に係る関係者調整や周辺住民への工事説明会等を行い、2013年6月に工事に着手しました。
- ・駅利用者への安全性等に配慮した施工管理や工程管理を行い、券売機等の既存駅関連施設の移転を完了しました。



図 北改札付近（完成イメージ図）

[本市所管] まちづくり局市街地整備推進課

■鹿島田跨線歩道橋の整備

JR横須賀線新川崎駅へのアクセス性や歩行者の安全性の向上のため、既存の鹿島田跨線橋を補完して、JR横須賀線新川崎駅と交通広場を連絡する歩道橋を整備します。

(2013年度の主な取組)

- ・跨線歩道橋の床面や屋根等の仕上げとなる橋面工事が2013年9月に完了し、10月から供用を開始しました。（歩道橋幅員6m、延長約123m）
- ・また、跨線歩道橋と交通広場等に接続する階段及びエレベーター工事についても、2014年1月に完了し、2月から供用を開始しました。

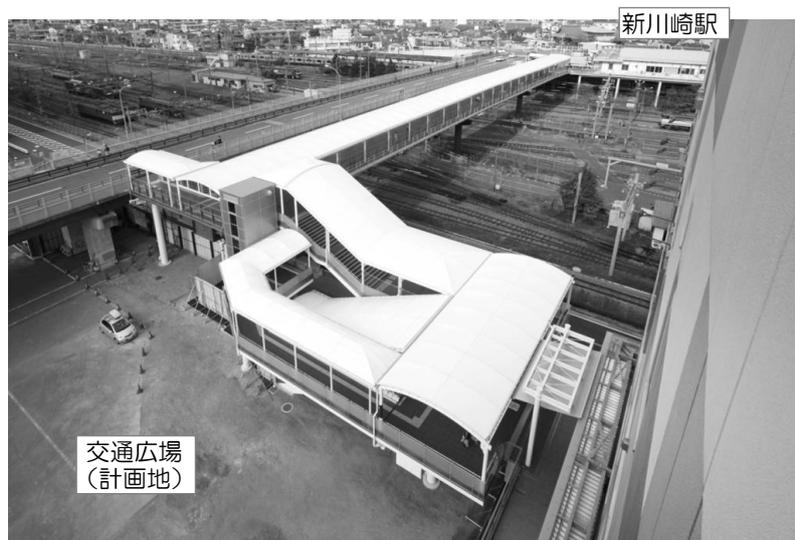


図 鹿島田跨線歩道橋

[本市所管] まちづくり局市街地整備推進課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その1）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理 番号	
都市計画道路等の整備	<p>■街路整備事業 【完成】東京丸子横浜線（木月）、世田谷町田線（万福寺） 【着手】溝ノ口線</p>	<p>□街路整備事業 【完成】東京丸子横浜線（木月） 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線18箇所 ⇒14ページ補足2参照</p>	建設緑政局 道路整備課	1	ア、イ
	<p>■道路改良事業（国県道） 【完成】扇町川崎停車場、上麻生蓮光寺（片平）</p>	<p>■道路改良事業（国県道） 【完成】扇町川崎停車場、上麻生蓮光寺（片平）、稲城読売ランド前停車場 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線7箇所</p>	建設緑政局 道路整備課	2	
	<p>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線</p>	<p>■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線</p>	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	<p>■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)の橋梁比較設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整</p>	<p>■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)の橋梁比較設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整</p>	建設緑政局 道路整備課	4	
	<p>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進</p>	<p>■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施</p>	建設緑政局 広域道路課	5	
	<p>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）</p>	<p>■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）</p>	まちづくり局 市街地整備 推進課	6	
	<p>■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業 【完成】武蔵小杉駅南口線（再開発事業区域）</p>	<p>■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業 【完成】武蔵小杉駅南口線（再開発事業区域）</p>	まちづくり局 小杉駅周辺 総合整備 推進室	7	
	<p>■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線</p>	<p>■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線</p>	まちづくり局 登戸区画 整理事務所	8	
バス優先レーンの機能確保（バス優先レーン上の駐車車対策の推進）	<p>■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討（バスレーン上に駐車する企業送迎バス対策を含む）、関係機関との協議調整</p>	<p>■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分、乗降のルール化の検討、関係機関との協議調整、改善方策のとりまとめ</p>	まちづくり局 交通政策室	9	ア、イ
	<p>■川崎駅周辺地区の小規模建築物における物流対策推進計画の策定</p>	<p>■「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」及び「荷捌きルール」の策定〔2014.3〕、地元事業者や貨物運送事業者への荷捌きルールの周知</p>	まちづくり局 交通政策室	10	
	<p>■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発</p>	<p>■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開</p>	市民・子ども 局地域安全推 進課	11	
地域等性等にに応じた地域交通支援策の充実に向けた検討	<p>■「地域交通の手引き」の改訂</p>	<p>■「地域交通の手引き」の改訂〔2014.3〕 ・創設した路線バスの社会実験支援制度などを手引きに反映 ・運行実験と試行運行をひとつにまとめ、導入までの時間短縮、負担軽減を図る ・協議会設立時、本格運行後のステップを追加</p>	まちづくり局 交通政策室	12	ア
バス事業者との連絡体制の強化	<p>■バス事業者連絡会議の設置及び開催</p>	<p>■バス事業者連絡会議の設置〔2013.8〕、会議開催（市民要望や道路・駅前広場の整備進捗状況などの情報共有、路線バス社会実験支援制度創設に向けた協議）</p>	まちづくり局 交通政策室	13	ア

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	
バス運行社会実験制度の導入、実施	■路線バス社会実験支援制度創設	■路線バス社会実験支援制度創設 [2014.3] (新規路線及び既存路線の一部変更等の社会実験にかかる経費と運賃収入の差額の 1/2 をバス事業者へ補助)	まちづくり局 交通政策室	14 ア
コミュニティ交通等の導入検討・支援	■地域協議会等への支援 ■条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組の推進 ■コミュニティ交通への支援充実	■地域協議会等への支援 【高石地区】利用者調査、バス増設、ルート・ダイヤ更新に向けた取組 【白幡台地区】協議会設立に向けたアドバイス、交通行動調査の実施 【岡上西地区】協議会設立に向けたアドバイス ■条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組の推進 【長尾台地区】試行運行の実施 [2013.7~9]、本格運行に向けた検討、本格運行の決定 ■コミュニティ交通への支援充実（車両買替え費用の補助および予備車の貸与の追加措置）	まちづくり局 交通政策室	15 ア
駅前広場の整備	■ <u>溝口駅南口</u> ■駅前広場整備に向けた関係機関との協議、調整	■ <u>溝口駅南口</u> ■駅前広場整備に向けたバス事業者、高津区役所等関係機関との協議調整の実施 ■地下駐輪場の整備推進	建設緑政局 道路整備課	16 ア、イ
	■ <u>武蔵小杉駅東口</u> ■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業の推進 ・駅前広場工事着工、工事完成、供用開始	■ <u>武蔵小杉駅東口</u> ■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業の推進 ・工事着工、工事完成、供用開始 [2014.3]	まちづくり局 小杉駅周辺総合整備推進室	17
	■ <u>新川崎駅</u> ■道路内建築許可、計画通知等の建築基準法上の手続	■ <u>新川崎駅</u> ■道路内建築許可、計画通知等の建築基準法上の手続完了	まちづくり局 市街地整備推進課	18
	■ <u>登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口</u> ■登戸土地区画整理事業の推進	■ <u>登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口</u> ■登戸土地区画整理事業の推進 ※仮換地指定率 66.1% (前年度+1.2%) ※宅地使用開始率 51.2% (前年度+1.6%)	まちづくり局 登戸区画整理事務所	19
	■ <u>産業道路駅</u> ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整と段階的整備推進	■ <u>産業道路駅</u> ■駅前周辺地区の地区計画ほか都市計画の決定 [2014.3]	総合企画局 臨海部国際戦略室	20
	■ <u>川崎大師駅北口</u> ■広場用地の有効活用の検討	■ <u>川崎大師駅北口</u> ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路課	21
	■ <u>柿生駅南口</u> ■再開発事業の推進に向けた取組 ■バス暫定広場の維持管理	■ <u>柿生駅南口</u> ■再開発事業の推進に向けた取組 ・事業推進方策の検討、権利者調整(まちづくり協議会等) ■バス暫定広場の維持管理	まちづくり局 市街地整備推進課	22
	(川崎駅周辺の交通環境改善等)	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整 ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分、乗降のルール化の検討、関係機関との協議調整、改善方策のとりまとめ ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討 ・臨海部へのアクセス経路、交通手段間の乗継方策の検討、協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
（川崎駅周辺の交通環境改善等） 【前ページのつづき】	■川崎駅周辺地区の小規模建築物における物流対策推進計画の策定	■「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」及び「荷捌きルール」の策定 [2014.3]、地元商業者や貨物運送事業者への荷捌きルールの周知	まちづくり局 交通政策室	24	ア、イ
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民縦ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民・子ども 局地域安全推進課	25	
	■川崎駅東口高速バス発着場 ・整備、供用開始	■川崎駅東口高速バス発着場 ・整備、供用開始 [2013.7]	まちづくり局 企画課	26	
（鷺沼駅周辺の交通環境改善等）	■鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する基本方針のとりまとめ ■鷺沼駅周辺の交通環境改善に向けた取組の推進	■鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する基本的な方向性の整理 ■鷺沼駅周辺の交通環境改善に向けた取組の推進 ・市道鷺沼線への信号機及び横断防止柵の設置など歩行者の安全対策を実施	まちづくり局 企画課	27	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）	■新百合ヶ丘駅周辺地区の交通環境に関する整備メニューの改定	■新百合ヶ丘駅周辺地区の交通環境に関する整備メニュー案の策定 ・駅前ロータリーの交通流の整流化、信号機現示の変更などの整備メニュー案を整理	まちづくり局 企画課	28	
自由通路、連絡通路の整備	<u>川崎駅北口自由通路</u> ■整備	<u>川崎駅北口自由通路</u> ■工事着手 [2013.6]、整備(券売機等の既存駅関連施設の移転を完了)	まちづくり局 市街地整備推進課	29	ア、イ
	<u>向ヶ丘遊園連絡通路</u> ■整備推進	<u>向ヶ丘遊園連絡通路</u> ■整備推進 ・連絡通路工事、道路認定等に係る関係機関との協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	30	
	<u>鹿島田跨線歩道橋</u> ■工事完了、供用開始	<u>鹿島田跨線歩道橋</u> ■歩道橋供用開始 [2013.10]、交通広場接続階段・エレベータ供用開始 [2014.2]	まちづくり局 市街地整備推進課	31	
駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用）	■総合的な放置自転車対策への対応	■総合的な放置自転車対策への対応 ※自転車等駐車場箇所数 221 箇所（前年度+13 箇所） ・市営 147 箇所（前年度と同数） ・民営 74 箇所（前年度+13 箇所） ※自転車等駐車場収容台数 73,380 台（前年度+1,445 台） ・市営 50,950 台（前年度+703 台） ・民営 22,430 台（前年度+742 台） ※放置自転車台数 5,176 台（前年度-2,288 台） ※放置自転車撤去台数 46,868 台（前年度-17,130 台） ※放置禁止区域指定駅数 44 駅（前年度と同数） ※延べ附置義務届出台数 8,482 台（前年度+1,561 台）	建設緑政局自 転車対策室 （武蔵小杉駅 周辺自転車等 駐車場第5施 設関係） まちづくり局 小杉駅周辺総 合整備推進室	32	イ

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その4）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
駐輪場の効率的な運用（整備、誘導、運用） 【前ページのつづき】	■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 ■効率的・効果的な駐輪場整備	■川崎駅東口周辺地区総合自転車対策 ・市役所通り時間利用駐輪場(351 台)の供用開始 [2013.4 から段階的に供用] ・川崎駅東口周辺自転車等駐車場第9施設(449 台)の供用開始 [2013.6] ・市役所通り（一部区間）及び県道川崎府中 J Rガード下の通行環境整備の実施、本格供用開始 [2013.10] ・押し歩きなどの自転車通行ルール遵守キャンペーンの実施 ・第 2 期実施計画の策定 [2014.3] ■効率的・効果的な駐輪場整備（「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策」及び民間自転車等駐車場整備費補助金制度活用」の駐輪場を除く） 【供用開始（市営）】 ・武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第5施設(2,213 台) [2014.3] 【事業継続（市営）】 ・溝口駅南口地下駐輪場(約 1,900 台) ・新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設(約 570 台) ・新川崎駅周辺自転車等駐車場第6施設(約 1,700 台)	建設緑政局自転車対策室 （武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第5施設関係） まちづくり局小杉駅周辺総合整備推進室 【前ページのつづき】	32 つづき	イ
	■民間駐輪場助成制度導入など民間による駐輪場整備の促進 ■適正な自転車利用の誘導 ■新たな料金体系の実施後の検証 ■駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ■駐輪場の指定管理者制度の運用	■民間自転車等駐車場整備費補助金制度の導入 [2013.4]、制度運用（補助申請なし。ただし、事前相談は複数件あり） ■適正な自転車利用の誘導 ・新川崎周辺地区の放置禁止区域拡大 [2013.10] ■新たな料金体系の実施後の検証 ・実施効果の検証と今後の対応の検討を実施 ・市役所通り時間利用駐輪場(351 台)利用台数 280,024 台 3.9 回/1 日・1 箇所 ■駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ・整理誘導員による駐輪場への誘導などを実施 ■指定管理者による管理運営の実施 ※指定管理者自転車等駐車場 139 箇所（前年度と同数）	建設緑政局自転車対策室	33	ア、イ
ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲）	■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘導付き案内板 1 基）の整備 ・工事着手、整備推進	■川崎駅東西自由通路案内板（音声誘導付き案内板 1 基）の整備 ・工事着手 [2014.3]、整備推進	まちづくり局企画課	34	イ
	■バスロケーションシステム導入補助(バス停表示機 2 基/年)	■バスロケーションシステム導入補助(バス停表示機 7 基/年) ※バス停表示機設数 39 基(前年度+7 基) ■バス運行情報表示の統合化等に関するバス事業者との検討調整	まちづくり局交通政策室	35	

重点施策（3）市民生活を支える公共交通の強化（その5）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管 整理 番号	
ターミナル駅などにおける案内情報の充実（再掲） 【前ページのつづき】	■市バスナビの充実	■市バスナビの充実 ・朝ラッシュ時間帯に満員通過が発生している柿生線（溝口駅南口～柿生駅前）の停留所3箇所に停留所運行情報表示器を設置 ・スマートフォンへの対応を実施 ※停留所運行情報表示器設置総数 20基	交通局運輸課	36 イ
JR 南武線武蔵溝ノ口以北の駅アクセス向上（再掲）	■稲田堤駅の橋上駅舎化の詳細設計 ■津田山駅の橋上駅舎化の詳細設計	■稲田堤駅の橋上駅舎化の詳細設計 ■津田山駅の橋上駅舎化の詳細設計	まちづくり局 交通政策室	37 ア、イ
公共交通利用の喚起施策の推進	■公共交通利用を喚起、促進するソフト施策の検討	■公共交通利用を喚起、促進するソフト施策の検討 ・先進事例調査、施策の実施可能性に関するヒアリング等を実施	まちづくり局 交通政策室	38 イ
連続立体交差化と連携した地域交通網の整備	■JR南武線連続立体交差事業に伴う交通基盤整備のあり方の検討	■JR南武線連続立体交差事業に伴う交通基盤整備のあり方の検討 ・連続立体交差事業を契機として取り組む関連事業の基礎資料を整理	建設緑政局 企画課 まちづくり局 企画課 ほか	39 ア、イ
駐車施策の推進（再掲）	■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導 ■川崎駅周辺地区の小規模建築物における物流対策推進計画の策定	■駐車場法及び条例等に基づく駐車施設の設置に係る協議及び指導 ・駐車場法、大規模小売店舗立地法、附置義務条例等に基づく事業者協議及び指導を実施 ※附置義務駐車場（自動車） 1,156 箇所/59,396 台 （前年度+34 箇所/+3,134 台） ※附置義務駐車場（自動二輪車） 153 箇所/761 台 （前年度+25 箇所/+123 台） ※附置義務駐車場（荷捌き） 80 箇所/646 台 （前年度+18 箇所/+105 台） ※届出駐車場（自動車） 104 箇所/19,050 台 （前年度+2 箇所/+925 台） ※届出駐車場（自動二輪車） 13 箇所/236 台 （前年度+2 箇所/+23 台） ■附置義務基準の変更案の検討 ・専有面積36㎡未満の住戸やカーシェアリング導入案件に対する附置義務対象住戸数の緩和及び荷さばき車両スペースを駐車施設 2 台分設置とみなす規定等の検討を実施 ■「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」及び「荷捌きルール」の策定 [2014.3]、地元事業者や貨物運送事業者への荷捌きルールの周知	まちづくり局 交通政策室	40 ア、イ

重点施策（3）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	取組概要については 重点施策（1）都市の骨格を形成する交通機能の強化 13、14 ページ参照
JR南武線連続立体交差事業	
川崎縦貫鉄道	
横浜市営地下鉄3号線の延伸	

重点施策（４） 環境に配慮した交通の低炭素化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりや複合的な取組による都市の低炭素化を目指すスマートシティの実現を支える、環境に配慮した交通体系の構築を進めます。

- ・拠点となる駅周辺への、公共施設をはじめ様々な都市機能の効率的な集約化にあわせて、駅へのアクセス性を高める取組などを推進し、環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えます。
- ・さらなる都市の低炭素化に向けた再生エネルギーの導入や、電気や熱の効率的利用、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせるスマートシティの実現を目指し、交通分野ではこれらの取組として、公共交通の利用促進や環境負荷軽減に配慮した自動車利用、交通車両の低炭素化などを推進します。

■取組の方針

ア 環境に配慮した交通体系の構築

- ①環境にもやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支えるために、都市計画道路整備によるバスの走行環境の改善やバス停までのアクセス向上など、駅へのアクセス性を高めます。こうした駅への利便性を高めることで、自家用車から公共交通利用への転換を促進します。
- ②また、自動車からのCO₂排出量の削減に向けて、道路の渋滞対策を推進するとともに、環境負荷軽減に配慮した自動車利用の普及を促進します。
- ③中長期的には、公共交通の利用促進に向けて既存路線の機能強化や新規路線の整備、道路の渋滞対策として新たな道路整備や連続立体交差化を推進します。

イ 公共交通車両の低炭素化

- ①バスやタクシーなどの公共交通の車両について電気自動車等の導入を促進し、低炭素化を推進します。
- ②燃料電池や蓄電池などの新技術の開発動向を踏まえながら、新たな鉄道やバスに対して、新技術の導入に向けた研究を促進します。

ウ 自動車の低炭素化

- ・電気自動車等の次世代自動車の導入やその利用を促進するための環境整備を推進します。

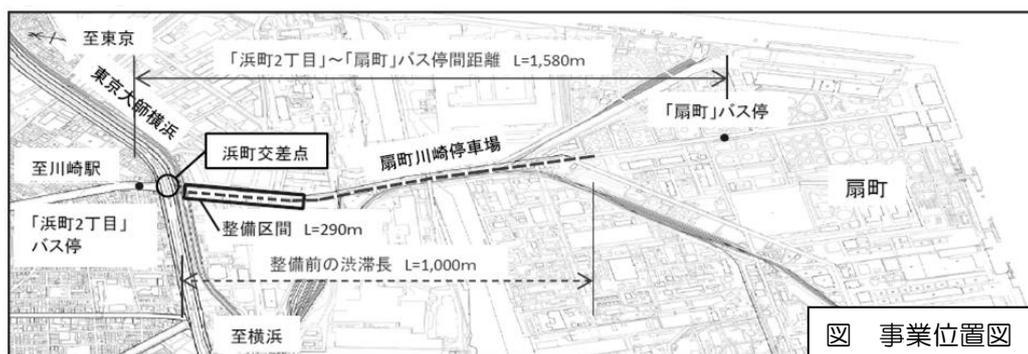
2013年度の主な取組*

■一般県道扇町川崎停車場 道路整備事業（都市計画道路の整備）

都市計画道路などの幹線道路は、市民生活や経済活動等を支える都市基盤であり、渋滞対策やバスの走行環境の改善による公共交通への転換促進など、環境に配慮した交通体系の構築にも寄与するものです。整備には、多大な事業費と長い時間を要するため、客観的指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで、計画的、重点的に整備を進めています。

（2013年度の主な取組）

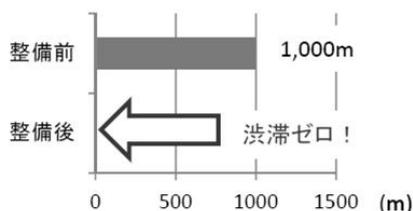
- ・一般県道扇町川崎停車場（都市計画道路「川崎駅扇町線」）の南渡田工区では、産業道路（都市計画道路「東京大師横浜線」）と交差する浜町交差点の交通の円滑化に向けて、道路整備事業を実施してきましたが、2014年1月に工事を完了し、供用を開始しました。
- ・この整備により、浜町交差点の渋滞が大幅に緩和し、交通の円滑化が図られるとともに、同区間を運行するバスの定時性、利便性も向上しました。



～整備効果～

渋滞長の緩和

- ・浜町交差点における最大渋滞長の変化



整備前の調査日 平成18年6月8日
 整備後の調査日 平成26年6月26日
 （調査時間は、いずれも17時台となります。）

所要時間の短縮

- ・市バスの「扇町」⇒「浜町2丁目」バス停間の所要時間の変化

※最大所要時間
 37分⇒7分 < 30分短縮 >

（※市バスの「扇町」⇒「浜町2丁目」バス停間の所要時間であり、計画所要時間は7分となります。）

整備前の調査日 平成23年6月30日
 整備後の調査日 平成26年6月26日
 （調査時間は、いずれも17時台となります。）

[本市所管] 建設緑政局道路整備課

※当該の主な取組には、その他施策に位置付ける取組も含まれています。

■緊急渋滞対策の推進

慢性的な渋滞は、大きな経済的損失を招くとともに、環境の悪化や市民の安全性の低下など、市民生活の豊かさに大きく関わる重要課題となっています。

一方で、渋滞の基本的な対策でもある道路ネットワークの形成には長期間を要することから、市内の渋滞の緩和を図るため、交差点改良など局所的かつ即効的な対策による早期の効果発現を目的とした緊急渋滞対策を推進します。

(2013年度の主な取組)

- ・市内全域の幹線道路を対象とし、自動車の走行速度の低下が著しく、平成21年度からの対策実施箇所の検証や現地調査等を踏まえ、早期効果発現が可能な箇所として、5箇所の交差点及び踏切を選定し、平成26年度から概ね3カ年を対象期間とした第2次緊急渋滞対策を2014年2月に策定しました。

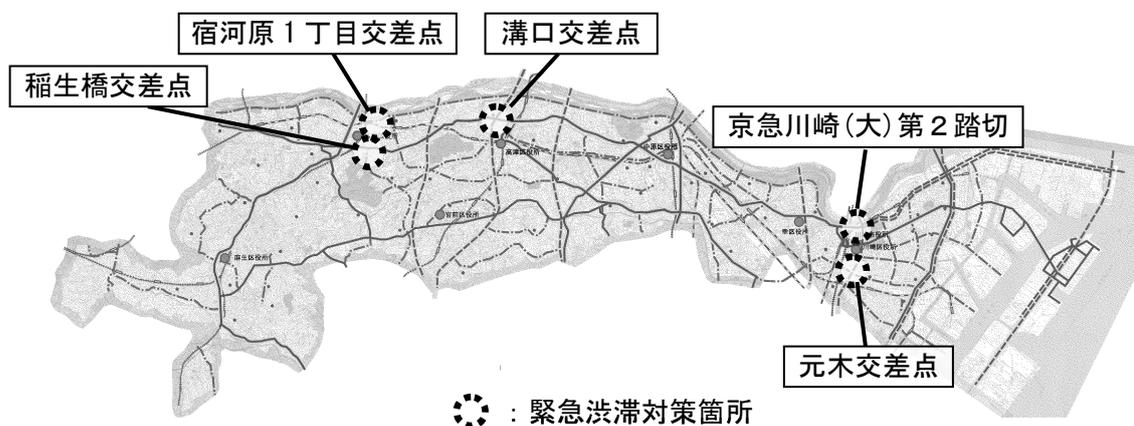


図 緊急渋滞対策箇所 位置図

[本市所管] 建設緑政局企画課、道路施設課

■産業道路クリーンライン化の取組

(その他施策)

産業道路沿道の大気環境改善を目的とした本市の率先取組として、2013年6月から11月まで、産業道路等において低公害バスや小型ハイブリッドごみ収集車を優先的に運行する「産業道路クリーンライン化モデル事業」を実施しました。これに加え、同年11月には事業者・関係団体等から構成される「かわさき自動車環境対策推進協議会」と連携して、産業道路のクリーンライン化に取り組むとともに、民間バス事業者の協力により、産業道路等を走行する民間バス路線においても低公害バスを優先運行しました。

なお、2014年度は、この取組をより一層拡大し、市と民間バス事業者が協調して、産業道路等において低公害車を1年間通じて優先運行するとともに、11月から2月まで「かわさき自動車環境対策推進協議会」と連携して「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施します。

産業道路クリーンライン化の取組実施中!

産業道路沿道の大気環境改善のため、6月～11月に低公害車の優先運行等に取り組んでいます。
6月から川崎市が先行実施、11月はバス事業者と協議会とともに、産業道路をクリーンにします!

川崎鶴見臨港バス株式会社
川21系統において、
低公害車を優先的に運行しています。

羽田京急バス株式会社
蒲45系統において、
低公害車を運行しています。**一人ひとりの行動が、
産業道路を
クリーンにできる**

川崎市
【市バス】(交通局)
川10系統及び川21系統水江町線では、
全てクリーン低公害車が運行しています。
※ハイブリッド車、CNG車、9割車体指定低公害車(平成21年基準)

【市こみ収集車】(環境局)
南部生活環境事務所では、小型こみ収集車は
全てハイブリッド車でのこみ収集を行っています。

**かわさき自動車環境対策
推進協議会**

- 低公害車の使用を促進します。
- 二酸化窒素高濃度時には、エコドライブの徹底、
マイカー通勤の抑制、産業道路の迂回等、
更なる自動車環境対策に取り組みます。

【協賛事業者】
JX日鉱石エネルギー株式会社(磯製造所、
JFEスチール株式会社日本製鉄所(9区地区)、
東亜セネラル石浜株式会社川崎工場、東洋建設株式会社東横倉庫支店、
三菱ふそうトラック・バス株式会社、一般社団法人神奈川トラック協会、
一般社団法人神奈川JCA協会、国土交通省関東運輸局交通環境部環境課、
神奈川県川崎環境対策課、神奈川県環境部環境環境部大気水質課、川崎市

※かわさき自動車環境対策推進協議会では、事業者、市民代表、
関係団体、関係行政機関(合計27構成員)が連携して、
「かわさき自動車環境対策プラン」を策定し、自動車環境対策
に取り組んでいます。

<問い合わせ先>川崎市環境局環境対策部交通環境対策課
(かわさき自動車環境対策推進協議会 事務局)
電話 044-200-2530 FAX 044-200-3922

図 産業道路クリーンライン化の取組ポスター

[本市所管] 環境局交通環境対策課

産業道路への環境レーンの導入

(その他施策)

国土交通省関東地方整備局、神奈川県警察、首都
高速道路(株)及び本市が協力し、2014年3月から
市内の産業道路において、歩道寄りの車線を沿道
環境に配慮する車線「環境レーン」とすることとし
て、大型車は中央寄りの車線を通行するよう協力を
呼びかけています。



図 「環境レーン」のパンフレット(抜粋)

[本市所管] 建設緑政局企画課

環境局交通環境対策課

出所 国土交通省関東地方整備局・神奈川県警察・
首都高速道路(株)・川崎市

初めて全測定局で二酸化窒素の環境基準を達成

川崎市では、1974年度から市内7測定局で二酸化
窒素濃度の常時監視を開始し、現在18測定局で
測定を行っていますが、これまで環境基準を達成し
ていなかった池上自動車排出ガス測定局が、2013
年度に環境基準を達成しました。これにより、
1974年度以来、初めて全ての測定局で環境基準を
達成しました。

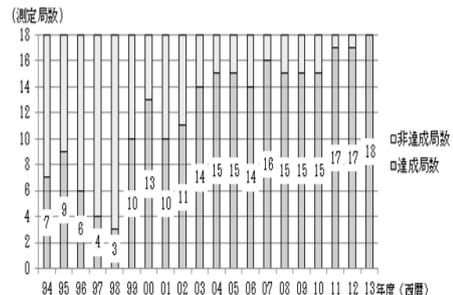


図 過去20年の環境基準
(二酸化窒素)達成状況

[本市所管] 環境局交通環境対策課、環境対策課

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その１）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理 番号	
都市計画道路等の 整備（再掲）	■街路整備事業 【完成】東京丸子横浜線（木月）、世田谷町田線（万福寺） 【着手】溝ノ口線	□街路整備事業 【完成】東京丸子横浜線（木月） 【事業継続】宮内新横浜線（宮内）など10路線18箇所 ⇒14ページ補足2参照	建設緑政局 道路整備課	1	ア
	■道路改良事業（国県道） 【完成】扇町川崎停車場、上麻生蓮光寺（片平）	■道路改良事業（国県道） 【完成】扇町川崎停車場、上麻生蓮光寺（片平）、稲城読売ランド前停車場 【事業継続】国道409号（市ノ坪）など5路線7箇所	建設緑政局 道路整備課	2	
	■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	■道路改良事業（市道のうちバス運行路線） 【事業継続】宮前6号線（野川）など7路線	建設緑政局 道路整備課 道路施設課	3	
	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)の橋梁比較設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整	■橋りょう整備事業 ・等々力大橋(仮称)の橋梁比較設計等 ・柿生陸橋拡幅整備に向けた調査、関係機関との調整	建設緑政局 道路整備課	4	
	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進	■国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化対策の促進 ・川崎駅周辺などの交通円滑化に向け、国等関係機関と協議・調整を実施	建設緑政局 広域道路課	5	
	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	■鹿島田駅西部地区第一種市街地再開発事業 【事業継続】古市場矢上線（再開発事業区域）	まちづくり局 市街地整備 推進課	6	
	■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業 【完成】武蔵小杉駅南口線（再開発事業区域）	■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業 【完成】武蔵小杉駅南口線（再開発事業区域）	まちづくり局 小杉駅周辺 総合整備 推進室	7	
	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	■登戸土地区画整理事業 【事業継続】登戸1号線（区画整理事業区域）など6路線	まちづくり局 登戸区画 整理事務所	8	
駅前広場の整備（再掲）	溝口駅南口 ■駅前広場整備に向けた関係機関との協議、調整	溝口駅南口 ■駅前広場整備に向けたバス事業者、高津区役所等関係機関との協議調整の実施 ■地下駐輪場の整備推進	建設緑政局 道路整備課	9	ア
	武蔵小杉駅東口 ■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業の推進 ・駅前広場工事着工、工事完成、供用開始	武蔵小杉駅東口 ■武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業の推進 ・工事着工、工事完成、供用開始 [2014.3]	まちづくり局 小杉駅周辺 総合整備 推進室	10	
	新川崎駅 ■道路内建築許可、計画通知等の建築基準法上の手続	新川崎駅 ■道路内建築許可、計画通知等の建築基準法上の手続完了	まちづくり局 市街地整備 推進課	11	
	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸土地区画整理事業の推進	登戸駅南口・向ヶ丘遊園駅北口 ■登戸土地区画整理事業の推進 ※仮換地指定率 66.1% （前年度+1.2%） ※宅地使用開始率 51.2% （前年度+1.6%）	まちづくり局 登戸区画 整理事務所	12	
	産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整と段階的整備推進	産業道路駅 ■駅前周辺地区の地区計画ほか都市計画の決定 [2014.3]	総合企画局 臨海部国際 戦略室	13	

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その２）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
駅前広場の整備（再掲） 【前ページのつづき】	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向けた周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路課	14	ア
	柿生駅南口 ■再開発事業の推進に向けた取組 ■バス暫定広場の維持管理	柿生駅南口 ■再開発事業の推進に向けた取組 ・事業推進方策の検討、権利者調整(まちづくり協議会等) ■バス暫定広場の維持管理	まちづくり局 市街地整備推進課	15	
（川崎駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けた検討、関係機関との協議調整 ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討	■川崎駅東口周辺における交通手段別の停車エリアの区分、乗降のルール化の検討、関係機関との協議調整、改善方策のとりまとめ ■鉄道、バス等の交通手段間での乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討 ・臨海部へのアクセス経路、交通手段間の乗継ぎ方策の検討、協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	16	
	■川崎駅周辺地区の小規模建築物における物流対策推進計画の策定	■「川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画」及び「荷捌きルール」の策定〔2014.3〕、地元事業者や貨物運送事業者への荷捌きルールの周知	まちづくり局 交通政策室	17	
	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発	■川崎駅東口周辺の違法駐車等防止重点地区での違法駐車防止の啓発 ・市民総ぐるみ運動で広報啓発活動を展開	市民・子ども局 地域安全推進課	18	
	■川崎駅東口高速バス発着場 ・整備、供用開始	■川崎駅東口高速バス発着場 ・整備、供用開始〔2013.7〕	まちづくり局 企画課	19	
（鷺沼駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する基本方針のとりまとめ ■鷺沼駅周辺の交通環境改善に向けた取組の推進	■鷺沼駅周辺交通環境等の改善に関する基本的な方向性の整理 ■鷺沼駅周辺の交通環境改善に向けた取組の推進 ・市道鷺沼線への信号機及び横断防止柵の設置など歩行者の安全対策を実施	まちづくり局 企画課	20	
（新百合ヶ丘駅周辺の交通環境改善等）（再掲）	■新百合ヶ丘駅周辺地区の交通環境に関する整備メニューの改定	■新百合ヶ丘駅周辺地区の交通環境に関する整備メニュー案の策定 ・駅前ロータリーの交通流の整流化、信号機現示の変更などの整備メニュー案を整理	まちづくり局 企画課	21	
緊急渋滞対策（交差点改良等による渋滞改善）	■緊急渋滞対策済箇所を検証	■緊急渋滞対策済箇所を検証	建設緑政局 道路施設課	22	ア
	■緊急渋滞対策の推進 ・各種交通量調査の実施	■緊急渋滞対策の推進 ・現地調査の実施 ・京急川崎(大)第2踏切、元木交差点、溝口交差点、稲生橋交差点、宿河原1丁目交差点の5箇所交差点及び踏切を対象とした新たな緊急渋滞対策を策定	建設緑政局 企画課	23	
環境ロードプライシングの実施（首都高速道路湾岸線誘導の推進）	■環境ロードプライシングの拡充に向けた検討	■環境ロードプライシングの普及拡大に向けた関係機関との調整及び普及啓発活動の実施	環境局 交通環境対策課	24	ア

重点施策（４）環境に配慮した交通の低炭素化（その４）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			取組の方針 重点施策の 概要参照	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管 整理 番号		
公共交通における 次世代自動車の導 入推進及び普及促 進	■次世代自動車（バス）の導入	■川崎駅周辺地区スマートコミュニ ティ事業におけるスマートEVバス （電気バス）の導入に向けた取組推進	総合企画局 スマートシ ティ戦略室	29	イ、ウ
	■市バス車両の次世代自動車バス導 入（ディーゼルハイブリッド自動車 4 両）	■市バス車両の次世代自動車バス導 入（ディーゼルハイブリッド自動車 4 両） ※市バス・次世代自動車バス車両総数 41 両 ・ディーゼルハイブリッド自動車 30 両 ・天然ガス自動車 11 両 ※市バス・九都県市指定低公害車導入 率 95.6%（前年度+0.1%）	交通局運輸課	30	
	■次世代自動車関係情報の収集	■次世代自動車関係情報の収集 ・技術開発動向等の情報収集	環境局交通環 境対策課 まちづくり局 交通政策室	31	
鉄道整備における 新技術導入の検討	■新技術の導入に向けた検討作業の 実施、最新技術動向の情報収集	■新技術の導入に向けた検討作業の 実施、最新技術動向の情報収集	まちづくり局 交通政策室	32	イ
電気自動車等の次 世代自動車の普及 促進及び環境整備 の推進	■電気自動車、電気自動車用充電器導 入助成の実施 ■ハイブリッド車、天然ガス車の導入 助成の実施 ■次世代自動車の普及啓発	■電気自動車、電気自動車用充電器導 入助成の実施 ・電気自動車 20 台、電気自動車用充 電器 5 基（電気自動車本体への助成 は、2013 年度で終了） ■ハイブリッド車、天然ガス車の導入 助成の実施 ・ハイブリッド車 2 台 ■次世代自動車の普及啓発 ・環境をテーマとするイベント等に 参加し、電気自動車の展示や試乗により 普及・啓発を実施 ・2013 年 8 月、燃料電池自動車・電 気自動車の普及を目的として神奈川 県が設置した「かながわ次世代自動車 普及推進協議会」に参加	環境局交通環 境対策課	33	ウ
カーシェアリング の普及促進	■カーシェアリングの普及促進	■カーシェアリングの普及促進 ・電気自動車用充電器導入助成（カー シェアリング用 1 基）	環境局交通環 境対策課	34	ア、ウ
	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け 事業者によるカーシェアリング施設の 運営（宮内住宅など 5 箇所）	■市営住宅駐車場空き区画の貸付け 事業者によるカーシェアリング施設の 運営（宮内住宅など 5 箇所） ・5 箇所にカーシェアリング車両を各 1 台配置、うち千年新町の 1 台は電気 自動車	まちづくり局 住宅管理課	35	

重点施策（４）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業	ア
JR南武線連続立体交差事業	ア
川崎縦貫鉄道	ア、イ
横浜市営地下鉄3号線の延伸	ア
川崎縦貫道路	ア

取組概要については
重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化
13、14 ページ参照

重点施策（５） 臨海部の交通機能の強化

<<< 重点施策の概要 >>>

■戦略シナリオ

臨海部の国際戦略拠点等の形成を支えるとともに、その効果を市内外の拠点に波及させる交通機能の強化を進めます。

- ・京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区や物流拠点などの国際的な拠点形成を支えるため、国際化が進められている羽田空港とその対岸に位置する本市臨海部の結びつきを強める交通機能を強化します。
- ・川崎臨海部の国際化による効果を、市内外の各拠点に波及させるため、臨海部と本市各拠点間及び市外拠点との結びつきを強める交通機能の強化を進めていきます。

■取組の方針

● 臨海部の交通環境の整備

- ・国際戦略拠点の形成が進められているキングスカイフロント（殿町3丁目地区）や浜川崎駅周辺地区、東扇島地区などの臨海部の拠点形成に向けて、川崎駅や羽田空港、また国際戦略港湾として取組を進めている京浜3港間のアクセス性を向上させる取組を推進します。
- ・臨海部全体の活性化や持続的な発展に向け、臨海部各地へのアクセス性を向上させる取組を推進するとともに、将来の土地利用転換を見据え、臨海部の都市機能を支える交通機能強化に向けた方策を検討します。
- ・中長期的には、国際的な戦略拠点の形成に向けて、物流機能を含めた更なる交通機能の強化を図るため、東京・横浜方面や、羽田空港や京浜3港間を繋ぐ新たな鉄道や道路の整備を推進します。

2013年度の主な取組

■臨海部バス交通機能の強化

臨海部各地への交通アクセス性の向上や土地利用変化等により新たに生まれる交通需要への対応を図るため、バス交通の機能強化を図ります。

(2013年度の主な取組)

- ・2013年5月及び2014年2月に、川崎駅から東扇島方面等への市バスの運行本数を増便（平日始発から9時まで、あわせて31便増）し、企業進出に伴う輸送需要の増加に対応しました。
- ・2013年9月には、民間バス事業者によるYCAT（横浜シティ・エア・ターミナル）から東扇島方面への増便、ルートの追加等が実現しました。
- ・殿町3丁目地区に接する国道409号上に、民間バス事業者のバス停留所（キングスカイフロント入口）を新設（運用開始は2014年4月）し、同地区へのバスアクセスの利便性向上を図りました。
- ・臨海部への玄関口となる川崎駅東口周辺の交通環境改善に向けて、路線バス、企業バスなどの交通手段別のエリア区分、運用ルール化に向け、関係局等と協議、調整しながら検討を進め、改善方策のとりまとめを行いました。

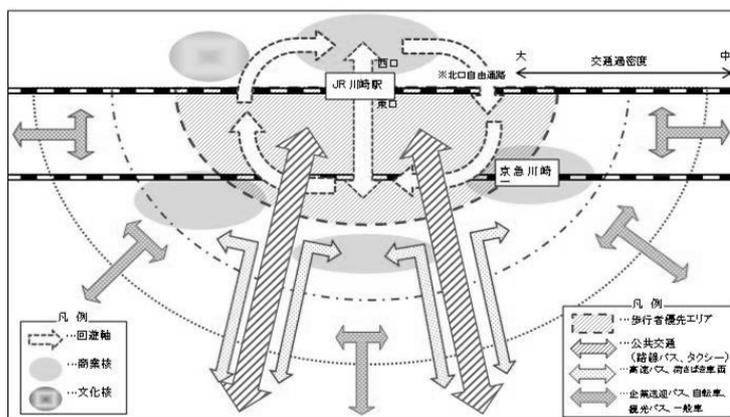


図 川崎駅東口周辺・交通手段別のエリア区分

[本市所管] 総合企画局臨海部国際戦略室、まちづくり局交通政策室、交通局運輸課

■臨海部フィーダー交通の検討・実施

鉄道やバスなどの連係により、臨海部各地へのアクセス性の向上を図るため、臨海部最寄の産業道路駅等への駅前広場整備やバスなどの端末交通の整備を推進します。

(2013年度の主な取組)

- ・産業道路駅前周辺において交通広場の整備等の土地利用方針を定めた地区計画等の都市計画を2014年3月に決定しました。
- ・臨海部アクセスの円滑化、効率化に向けては、関係機関との協議、調整を行いながら、臨海部へのアクセス経路や交通手段間の乗継方策等について検討を進めました。

[本市所管] 総合企画局臨海部国際戦略室、まちづくり局交通政策室

施策・事業の進捗状況一覧

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

重点施策（5）臨海部の交通機能の強化

施策名	取組概要（個別事業等の概要）				取組の方針 重点施策の 概要参照
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管	整理 番号	
駅前広場の整備 （再掲）	■産業道路駅 ■駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整と段階的整備推進	■産業道路駅 ■駅前周辺地区の地区計画ほか都市計画の決定〔2014.3〕	総合企画局 臨海部国際 戦略室	1	臨海部 の交通 環境の 整備
	■川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討	■川崎大師駅北口 ■広場用地の有効活用の検討に向け た周辺交通実態等の把握	建設緑政局 広域道路課	2	
バス交通の機能強 化	■土地利用変化に伴う交通需要変化 への対策	■東扇島方面等への市バスの増便（朝 ラッシュ時に31便増）及び民間バス 事業者による高速路線バスの増便、ル ートの追加 ■民間バス事業者による殿町3丁目 地区バス停留所（キングスカイフロン ト入口）の新設（2014年4月運用開 始）	総合企画局 臨海部国際 戦略室 (市バス関係) 交通局運輸課	3	臨海部 の交通 環境の 整備
	■川崎駅東口周辺の交通環境改善に 向けた検討、関係機関との協議調整	■川崎駅東口周辺における交通手段 別の停車エリアの区分、乗降のルー ル化の検討、関係機関との協議調整、改 善方策のとりまとめ	まちづくり局 交通政策室	4	
フィーダー交通の 検討・実施	■産業道路駅前バス交通広場の整備 に向けた協議・調整と段階的整備の実 施	■産業道路駅前周辺地区地区計画ほ か都市計画の決定〔2014.3〕	総合企画局 臨海部国際 戦略室	5	臨海部 の交通 環境の 整備
	■鉄道、バス等の交通手段間での乗継 ぎ円滑化方策等の調査、検討	■鉄道、バス等の交通手段間での乗継 ぎ円滑化方策等の調査、検討 ・臨海部へのアクセス経路、交通手段 間の乗継方策の検討、協議調整を実施	まちづくり局 交通政策室	6	
既存鉄道の機能強 化	■JR南武支線輸送力増強方策の検 討	■JR南武支線輸送力増強方策の検 討 ・沿線の土地利用動向の把握や線路利 用状況から輸送力増強方策について 検討	総合企画局 臨海部国際 戦略室	7	臨海部 の交通 環境の 整備
	■JR南武支線の輸送力増強の取組 促進	■JR南武支線の輸送力増強の取組 促進 ・県鉄道輸送力増強促進会議を通じて 鉄道事業者へ取組の推進を要望	まちづくり局 交通政策室	8	
環境ロードブライ シングの実施（首都 高速道路湾岸線誘 導の推進）（再掲）	■環境ロードブライシングの拡充に 向けた検討	■環境ロードブライシングの普及及 拡大に向けた関係機関との調整及び普 及啓発活動の実施	環境局交通環 境対策課	9	臨海部 の交通 環境の 整備
マイカー通勤の削 減（再掲）	■臨海部立地企業の通勤手段の把握	■臨海部立地企業の通勤手段の把握 ・企業ヒアリングを実施	総合企画局 臨海部国際 戦略室	10	臨海部 の交通 環境の 整備
	■交通環境配慮行動メニューの改定 ■かわさき自動車環境対策プランに 基づく取組推進	■交通環境配慮行動メニューの改定 ・重点項目のひとつに「マイカー通勤 の抑制」を掲げるなど内容を充実 ・新メニューを市内事業者等へ周知 ■かわさき自動車環境対策プランに 基づく取組推進 ・行動計画の策定と進捗管理の実施に よる事業者、市民、行政等の自主的 な交通環境配慮行動の普及促進 ※マイカー通勤の削減（公共交通利用 の促進等）を行動計画に定めた事業者 数2（前年度と同数）	環境局交通環 境対策課	11	
臨海部交通機能強 化に向けた方策検 討	■臨海部交通機能強化に向けた方策 検討	■臨海部交通機能強化に向けた方策 検討 ・現状と課題の整理、交通機能の強化 に向けた施策展開方策の検討を実施	まちづくり局 交通政策室	12	臨海部 の交通 環境の 整備

重点施策（５）関連の鉄道及び道路ネットワーク形成事業（代表的な事業を記載）

事業名	取組の方針 重点施策の概要参照
京急大師線連続立体交差事業 川崎アプローチ線 東海道貨物支線貨客併用化 臨港道路東扇島水江町線 羽田連絡道路 川崎縦貫道路 国道357号 臨海部幹線道路（関連施策）	取組概要については 重点施策（１）都市の骨格を形成する交通機能の強化 13、14 ページ参照 臨海部の 交通環境の 整備

その他施策

施策・事業の進捗状況一覧

その他施策（その1）

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備 考	
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管		
オフピーク通勤の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ■ピーク時利用の平準化を喚起、促進するソフト施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ピーク時利用の平準化を喚起、促進するソフト施策の検討 ・先進事例調査、業務実績のあるコンサルタントへのヒアリング、本市での展開に向けた施策の検討を実施 	まちづくり局 交通政策室	1	
高齢者の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者外出支援乗車事業の見直し ■高齢者特別乗車証明書の交付 ■外出支援サービス事業（おでかけGo!）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の見直し ・実態調査の結果を踏まえて高齢者特別乗車証明書の補助金算定を見直した。 ■高齢者特別乗車証明書対象者 187,306人（前年度+7,849人） ※高齢者フリーバス発行枚数 485,307枚（前年度+34,186枚） ■外出支援サービス事業登録者数 919人（前年度-341人） ※外出支援サービス利用者延べ人数 2,338人（前年度-233人） 	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	2	
障害者（身体、知的、精神）の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■重度障害者福祉タクシー券交付事業の見直し ■重度障害者福祉タクシー券の交付 ■福祉キャブ1台の増車 ■福祉キャブの運行 ■バス乗車券交付事業の見直し ■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（身体・知的） 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業の見直し ・1枚あたりの助成上限を変更するとともに交付枚数を増やし、1回の乗車で複数枚使用を可能とした。 ■福祉タクシー券交付 身体・知的 8,822人 精神 165人 合計 8,987人 （前年度+742人） ■福祉キャブ1台の増車（計7台） ■福祉キャブ実利用者数 4,990人（前年度+469人） ■事業の見直し ・社会福祉施設等への通所者を除く身体5・6級、知的B2の障害者を交付対象外とした。 ■ふれあいフリーパスの交付（身体・知的） 9,261人（前年度-1,381人） 	健康福祉局 障害福祉課	3	
	<ul style="list-style-type: none"> ■バス乗車券（ふれあいフリーパス）の交付（精神障害者） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあいフリーパスの交付（精神障害者） 6,254人（前年度+884人） 	健康福祉局 精神保健課	4	
難病患者等の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉キャブ（らくだ）の運行 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉キャブ（らくだ）利用回数 延226回（前年度-43回） 	健康福祉局 健康増進課	5	
福祉有償運送の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉有償運送の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉有償運送の支援 ・運営協議会の運営支援、登録手続の支援、サービスの市民周知等 ※福祉有償運送登録団体 30団体（前年度+3団体） 	健康福祉局 高齢者在宅サービス課	6	

その他施策（その2）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備 考
	2013 年度計画	2013 年度実績	本市所管 整理 番号	
市公用車への次世代自動車導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車における電気自動車の導入 ■公用車への九都県市指定公害車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車への電気自動車の導入 9台（前年度+3台） ■公用車への九都県市指定公害車の導入 ※公用車の九都県市指定公害車導入率 1,430/1,623台= 88.1% （前年度+2.2%） 	環境局地球環境推進室 環境局交通環境対策課	7
ディーゼル車対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■低公害車に係る事業者支援の実施 ■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等 	<ul style="list-style-type: none"> ■低公害車導入助成 2台実施 ■県条例によるディーゼル車運行規制に基づく検査・指導の実施 	環境局交通環境対策課	8
	<ul style="list-style-type: none"> ■環境レーンの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境レーンの導入 ・大型車の通行自制を呼びかける環境レーンを産業道路市内区間の第1通行帯に導入〔2014.3〕 	建設緑政局企画課 環境局交通環境対策課	9
事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用、制度見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用、制度見直しの実施 ・制度運用による事業者の自主的な取組の普及促進 ・計画書・報告書作成の手引きの改訂による記載事項の明確化 ※事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の第3号該当者（市内の事業活動に伴う自動車の使用台数が年度末において100台以上の事業者）の数 14事業者（前年度と同数） 	環境局地球環境推進室	10
エコ運搬の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ運搬制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ■エコ運搬制度の運用 ・報告対象事業所121事業所から報告書提出 ・エコ運搬制度の手引き改定（様々な事例における対応方法、報告書の記載方法、よくある質問などの記載を多くし、内容の充実を図った。） 	環境局交通環境対策課	11
交通需要管理の推進（交通需要の調整・低減）	<ul style="list-style-type: none"> ■交通環境配慮行動メニューの改定 ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■交通環境配慮行動メニューの改定 ・重点項目のひとつに「マイカー通勤の抑制」を掲げるなど内容を充実 ・新メニューを事業者へ周知 ■かわさき自動車環境対策プランに基づく取組推進 ・産業道路等における低公害車優先運行等を促進する「産業道路クリーンライン化の取組」の実施（モデル事業期間 2013.6～11） ・行動計画の策定と進捗管理の実施による事業者、市民、行政等の自主的な交通環境配慮行動の普及促進 ※マイカー通勤の削減（公共交通利用の促進等）を行動計画に定めた事業者数2（前年度と同数） 	環境局交通環境対策課	12

進捗状況一覧の見方は
7ページを参照してください

その他施策（その3）

施策名	取組概要（個別事業等の概要）			備考
	2013年度計画	2013年度実績	本市所管	
廃棄物の鉄道輸送の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■北部地域から排出された廃棄物の南部地域への鉄道輸送の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物等の鉄道輸送の実施 ※年間輸送量 ・普通ごみ 24,411トン（前年度-2,485トン） ・空き缶、ペットボトル 1,202トン（前年度+171トン） ・空き瓶 3,672トン（前年度+317トン） ・ミックスペーパー 7,517トン（前年度+2,304トン） ・焼却灰 19,592トン（前年度+2,736トン） ・プラスチック製容器包装 4,618トン 	環境局 処理計画課	13
総合都市交通計画等の周知・PR	<ul style="list-style-type: none"> ■総合都市交通計画及び概要版の公表、ホームページへの掲載 ■計画の進行管理 	<ul style="list-style-type: none"> ■総合都市交通計画及び概要版の公表、ホームページへの掲載 [2013.4] ■計画の進行管理 ・計画に位置付ける施策・事業の2013年度の進捗状況を把握 	まちづくり局 交通政策室	14

資料編

用語解説

行名	用語	解説
あ行	アクセス	ある所への移動のこと、又はある所への移動のしやすさのこと。
	あんしん歩行エリア	交通事故の抑止を目的に、交通管理者と道路管理者が連携を図り、一定の要件を満たしたエリアを指定して、計画的かつ集中的に交通安全対策を実施する。 市内では、2003年の第1回あんしん歩行エリア（富士見公園地区など8地区）に引続き、2008年には第2回あんしん歩行エリア（鋼管通り地区など7地区）を指定している。
	インフォメーション機能	来街者などに案内情報を伝達するシステムのこと。例えば、バスの運行情報、乗り場案内など。
	エコ運搬	市内の荷主や荷受人が主体となって、製品や貨物の出荷、原材料の購入、廃棄物の運搬などの際、運送事業者や取引先事業者に対して、環境に配慮した運搬（エコ運搬）の実施を書面で要請する制度のこと。
	エコドライブ	自動車の運転手が運転方法等を改善し、環境に優しく無駄のない運転をすること。アイドリングストップやふんわりアクセル・加速もゆっくりなどを行うことで、燃費がよくなり、大気汚染物質・二酸化炭素などが削減される。
か行	（鉄道貨物線）貨客併用化	既存の貨物線を活用して、旅客の輸送を行う鉄道計画のこと。
	カーシェアリング	個別に自動車を保有するのではなく、複数の人で共同利用すること。自動車の効率的かつ適切な利用が図られ、環境負荷の軽減に寄与する。
	環境ロードプライシング	首都高横浜羽田空港線（以下横羽線）沿線の住宅地域の沿道環境を改善することを目的に、首都高湾岸線・川崎線を利用する大型車の料金を割り引くことで、横羽線と料金に差を設け、横羽線から湾岸線への転換を図る施策のこと。
	九都県市指定公害車	首都圏の九都県市が指定した、窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車のこと。電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等のみでなく、ガソリン自動車・ディーゼル自動車等も指定している。
	緊急交通路、緊急輸送道路	震災時における救出救助活動、救命救急活動、消火活動及び救援物資の輸送等を効率的かつ円滑に実施するために確保された道路のこと。 緊急交通路は、県公安委員会が、災害応急対策の円滑な実施のために交通規制を行う道路で、緊急輸送道路は、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が被災者の避難や物資を輸送するために指定した道路のこと。

行名	用語	解説
か行 (つづき)	キングスカイフロント	川崎区殿町地区の愛称。羽田国際空港の前の拠点において日本の成長を牽引し、世界の持続的な発展のためのイノベーションを創出する地区のこと。
	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	グローバル企業が先導して医薬品・医療機器産業を活性化させ、国際競争力の向上を目指したライフイノベーションの実現に向けた取組みを推進するため、神奈川県、横浜市、川崎市の3団体で共同申請し、平成23年12月に指定された区域のこと。 川崎市についてはキングスカイフロント（殿町地区）を含む区域が指定されている。
	(交通) 結節機能	鉄道とバスなど交通手段相互の乗換えや歩行が効率的かつスムーズに行えるなど交通機関を乗り継ぐ場所に求められる機能のこと。
	交通政策審議会	交通政策全般の調査検討を行う国土交通省の審議会のこと。東京圏における今後整備・検討すべき鉄道路線のマスタープランを平成27年度中に策定する予定であり、現在そのための審議を行っている。
	コミュニティ交通（バス）	在来の路線バスの運行がない、あるいは道路幅員などの理由で運行できない地域などを対象に、地域の住民などが中心となって導入し地域の足となる乗り合い型の公共交通のこと。
	(鉄道) 混雑率	鉄道の車内の混み具合を示す指標のこと。輸送人員を輸送力で除した値で、150%は、肩が触れ合う程度で、新聞が楽に読めるような状態と表されている。
	コンパクトなまちづくり	本市においては、駅の周辺に公共施設や商業施設、住宅等を集積して土地利用の高度化を図ることで、効率的かつ環境負荷の少ない都市構造を形成していくことをいう。
さ行	次世代自動車	川崎市総合都市交通計画では、電気自動車、ガソリンハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、ディーゼルハイブリッド自動車、（ディーゼル代替）天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車を指す。
	市バスナビ	パソコンや携帯電話、スマートフォンから、市バスの運行情報や時刻表、経路などを検索、閲覧できる情報提供サービスのこと。
	スマートEVバス	環境負荷の低減や災害時の非常用電源の確保、情報発信機能の強化などに資する電気バスのこと。民間事業者と連携し川崎駅東口～川崎病院間を運行するバス路線への導入を計画中。
た行	ターミナル駅	複数の鉄道路線が乗り入れ、バスやタクシー、自転車など様々な交通が集中する利便性が優れている駅のこと。
	通行障害建築物	地震により倒壊した場合において、その敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがある建築物のこと
	道路整備プログラム	客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで整備箇所の重点化を図るとともに、整備路線やその決定方法、整備効果などを公表することにより、計画や目標を市民と行政が共有し、円滑で効率的・効果的な道路整備を推進するための計画のこと。

行名	用語	解説
な行	内方線付き点状ブロック	ホーム縁端を警告する点状ブロックにホームの内方を表示する線状ブロックが設置されたブロックのこと。
	燃料電池	「水素」と空気中の「酸素」を反応させて電気を起こす発電システムのこと。自動車や鉄道への利用に向けた技術開発が進められている。
	ノンステップバス	入口から出口まで床面に段差のない低床式の路線バスのこと。車いすの乗車も可能である。補助スロープやニーリング装置（床面を更に下げる装置）により、車いすでの乗降もスムーズに行える。
は行	バスロケーションシステム	GPS（衛星測位システム）等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに、到着時間などを情報提供するシステムのこと。
	幅広車両（E233系通勤形車両）	従来の205系車両と比較し、全幅が15cm拡大し、定員が約1割増加となり、輸送力増強・混雑緩和が図られるJR東日本の通勤形車両のこと。
	バリアフリー推進構想	バリアフリー法に基づく基本構想の考え方を踏まえながら、鉄道駅を中心とした地区ごとのバリアフリー化推進に向けて、その基本的な考え方を示す構想のこと。 2013年度までに、元住吉駅周辺地区など全11地区の構想策定を完了した。
	フィーダー（端末）交通	木の幹に対する枝葉のようなこと。幹線が鉄道の場合は、バスや自転車等が端末交通となり、バスの場合は、自転車や徒歩等が端末交通となる。
	福祉キャブ	車いすやストレッチャーのまま乗降できるリフト（昇降装置）付き自動車のこと。
	福祉タクシー	道路運送法第4条の許可を受けた一般乗用旅客自動車運送事業者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けた福祉限定タクシー事業者が行う運送のこと。

行名	用語	解説
は行 (つづき)	福祉有償運送	タクシー等の公共交通機関では、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、社会福祉法人等が、実費の範囲内かつ営利とは認められない範囲の対価で、会員に対して行う、乗車定員 11 人未満の自家用自動車を使用したドア・ツー・ドアの個別輸送サービスのこと。
	ホームドア等	鉄道駅舎におけるホームドア、可動式ホーム柵、その他のプラットホームから鉄道利用者の転落等を防止するための施設のこと。
	複々線化	鉄道において、上下線ともに 2 線ずつの計 4 線の線路を敷設すること。
や行	ユニバーサル化	高齢者や障害者をはじめ、誰もが分け隔てなく快適に生活できるようにしていくこと。
	ユニバーサルデザインタクシー	車いす使用者をはじめ、その他の障害者や高齢者も乗り降りしやすい、誰もが利用できるタクシーのこと。
ら行	リーディング圏域	世界や国の社会的、経済的成長を牽引する役割を担う地域のこと。
	連続立体交差事業	鉄道を連続的に立体化することによって、多数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑性、安全性等を向上するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業のこと。



KAWASAKI CITY

川崎市

川崎市総合都市交通計画

2013年度（平成25年度）進行管理年次報告書

発行：平成26年11月

編集：川崎市まちづくり局交通政策室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-3550（直通）